
広川町

公共施設等総合管理計画

(改訂版)



令和6年3月改訂
(平成29年3月策定)

目次

第1章 計画策定・改訂の背景と目的.....	1-1
1. 背景・目的.....	1-1
2. 計画の位置づけ.....	1-1
3. 計画期間.....	1-1
4. 対象範囲.....	1-2
第2章 広川町の概要.....	2-1
1. 広川町の概要.....	2-1
2. 人口推移と見通し.....	2-2
3. 財政分析.....	2-3
第3章 公共施設等の現状と課題.....	3-1
1. 公共施設等の保有状況.....	3-1
2. 施設整備量の推移.....	3-5
3. 有形固定資産減価償却率（老朽化比率）の推移.....	3-6
4. 公共施設等にかかる更新費用の試算.....	3-8
第4章 現状と課題に関する基本認識.....	4-1
1. 広川町全体の現状と課題.....	4-1
2. 基本認識.....	4-2
第5章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	5-1
1. 公共施設マネジメントの目的.....	5-1
2. 公共施設マネジメントの基本方針.....	5-1
3. 点検・診断等の実施方針.....	5-1
4. 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	5-2
5. 安全確保の実施方針.....	5-2
6. 耐震化等の実施方針.....	5-2
7. 長寿命化の実施方針.....	5-2
8. ユニバーサルデザイン化の推進方針.....	5-3
9. 脱炭素化の推進方針.....	5-3
10. 統合や廃止の推進方針.....	5-3
11. PPP／PFIの活用の考え方.....	5-3
12. 地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方.....	5-3
13. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針.....	5-4
14. 広域連携との取組み.....	5-4
15. 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方.....	5-4
16. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	5-4
17. PDCAサイクルの推進方針.....	5-5
18. 全庁的な取組体制の構築方針.....	5-5
19. フォローアップの推進方針.....	5-5
20. 情報管理及び共有方策の推進方針.....	5-5
第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	6-1
1. 公共建築物.....	6-1
2. インフラ資産.....	6-26

第1章 計画策定・改訂の背景と目的

1. 背景・目的

わが国では、主に高度成長期に一齐に整備してきた公共建築物やインフラ資産の老朽化対策が大きな課題となっています。

総務省は、平成 26（2014）年 4 月に「公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」）」の策定に取り組むよう全国の地方公共団体に要請しました。これは人口減少と厳しい財政状況が続く中で、公共施設等全体の現状と課題を把握し、中長期的な視点をもって、公共施設等の適切な整備や更新、長寿命化等を計画的に行うことで、将来の財政負担を軽減、平準化することを目的としています。

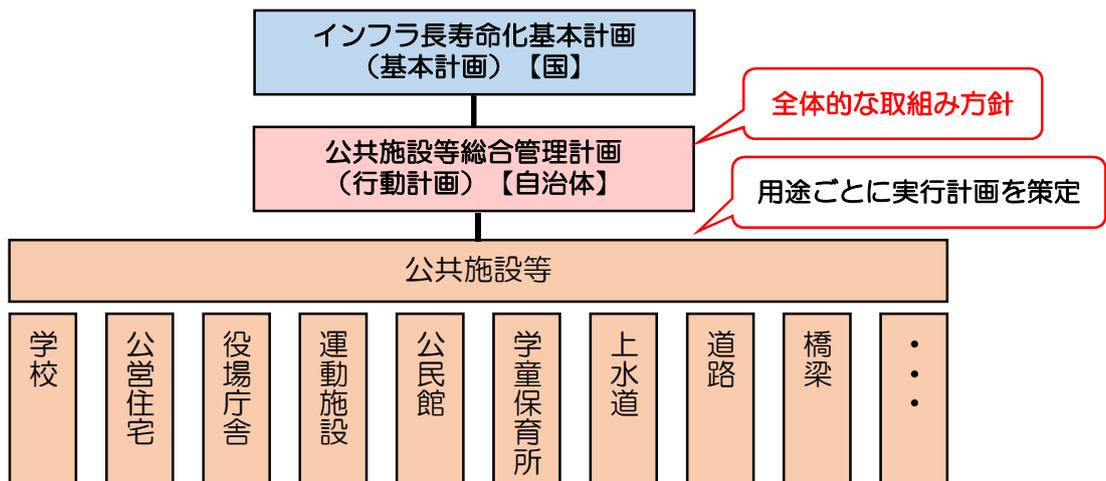
その後、総務省より令和 3（2021）年 3 月 26 日に通知された本計画の見直し要請に則り、令和 4（2022）年 4 月 1 日に通知された本計画の策定に当たっての指針の改訂等を踏まえて、本町の公共施設マネジメントにおける実績の振り返りや現状課題に関する中間評価と分析、基本的な方針等の時点修正を行いました。

2. 計画の位置づけ

本計画では、公共施設等の課題解決に向けて戦略的に維持管理していく公共施設マネジメントの考え方を取り入れます。この公共施設マネジメントの全体像のうち、本計画を本町が保有する公共施設等の方向性および取組方針を明らかにする計画と位置づけます。

本計画の立案にあたっては、既に個別計画を策定している公園施設長寿命化計画や橋梁長寿命化計画等における考え方を参考にしつつ、本町の公共施設等の全容を整理し、分類ごとの実績や今後の対策を取りまとめ、基本的な方針等を定めます。

図 公共施設マネジメントの全体像と公共施設等総合管理計画の位置づけ

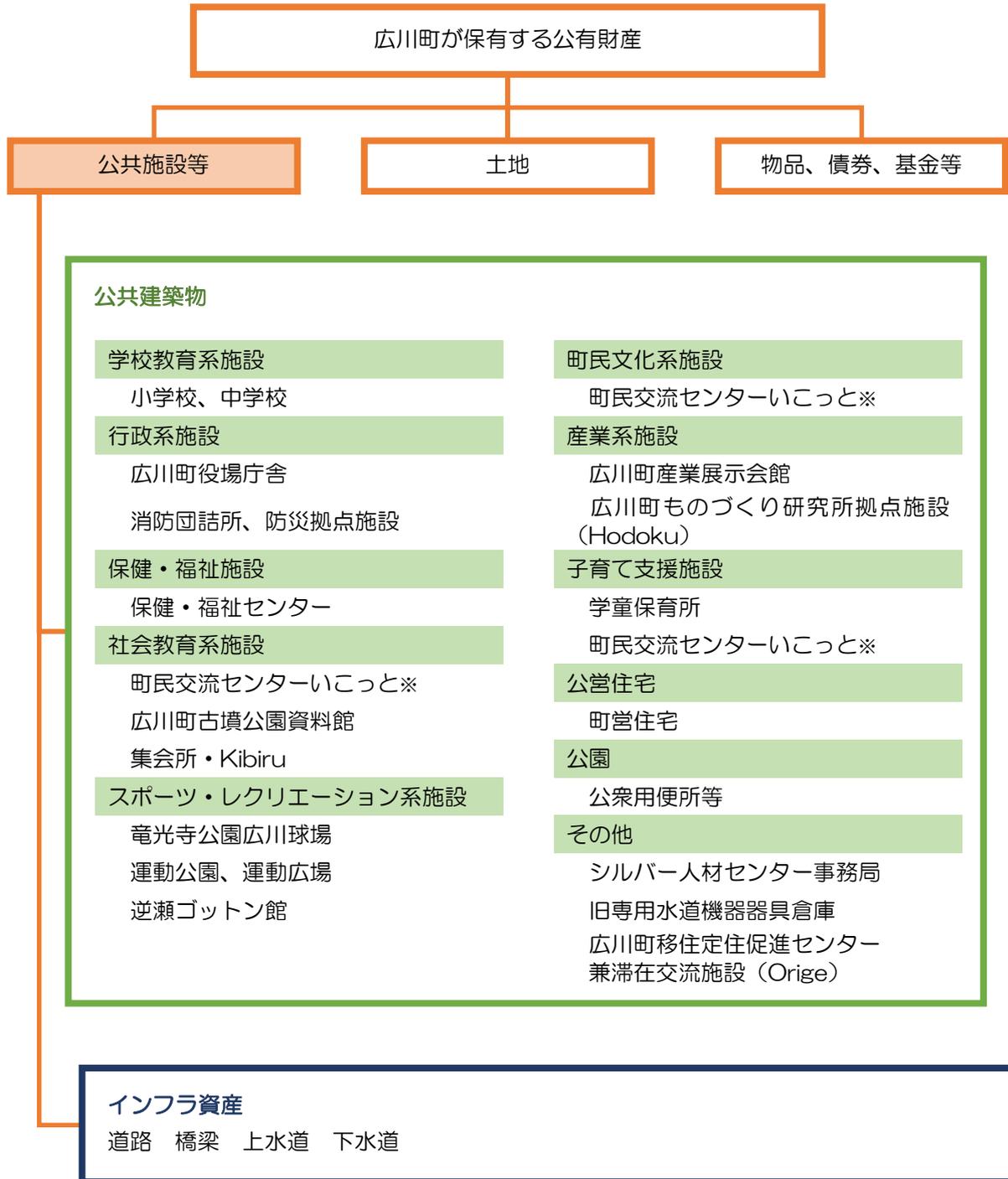


3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成 29（2017）年度から令和 38（2056）年度までの 40 年間とし、当改訂では、令和 6（2024）年度から令和 38（2056）年度までの 33 年間を見直します。また、社会経済情勢の変化や上位計画である広川町総合計画の見直し等を考慮し、今後も適宜見直ししていくこととします。

4. 対象範囲

本計画の対象となるのは、本町が保有する全ての「公共施設等」であり、下に示す公共建築物およびインフラ資産とします。



※ 町民交流センターいこっとは、図書館、子育て支援センター、研修施設を備えた複合施設です。本計画では、社会教育系施設（図書館）として分類、評価しました。

第2章 広川町の概要

1. 広川町の概要

本町は、福岡県南部に位置し、東西約 14 km、南北 5.4 km、面積 37.94 km²となっています。

昭和 30（1955）年 4 月 1 日に、上広川村、中広川村が合併により村を廃し広川町として発足、さらに同年 12 月 1 日に下広川村の一部が編入して、13 の大字からなる現在の広川町となりました。

この地域は、石器縄文式土器、炭化米の出土品が示すように相当古くから人類生活が営まれ、稲作農業が発展してきたことがうかがえます。

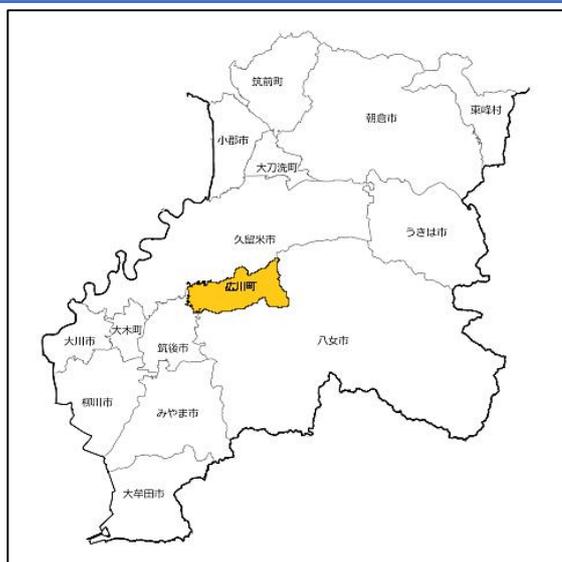
また、大和朝廷による国家統一とほぼ時代を同じくする古墳文化も石人山古墳をはじめ岩戸山古墳など八女古墳群に見られ、江戸時代の 17 世紀後半には、広川古賀組の大庄屋、稲員孫右衛門父子三代により広川三村の道路、水路の開発、橋梁の修理等が行われ、耕地の増大、生産増加がなされてきました。

合併後、昭和 40（1965）年までは人口の減少が見られました。その後、経済の変化、交通の利便、モータリゼーションの向上などにより伸び幅は年々小さくなっているものの、平成 22（2010）年国勢調査までは人口増となっています。

これは、福岡・久留米市の急激な発展の影響を受け、特に久留米都市圏の外延的拡張に伴いベッドタウン的役目を担ってきたことや、広川中核工業団地における企業立地の進展により国道 3 号沿いを中心に都市化、宅地化が進んできたことによるものと考えられます。

しかしながら、横ばい増加傾向にあった人口も平成 27（2015）年国勢調査では減少に転じ、今後、これまで以上に少子・高齢化の進行が予測されます。

そのため、広川町の持続的な発展のため、定住促進、住民の安全確保に向けた地域防災体制の強化、基幹産業である農業の 6 次産業化や新たな農産物のブランド化による雇用の拡大、企業誘致を見据えたインフラ整備など、様々な施策に取り組み、広川町民であることに誇りを持てるような「まちづくり」を進めています。



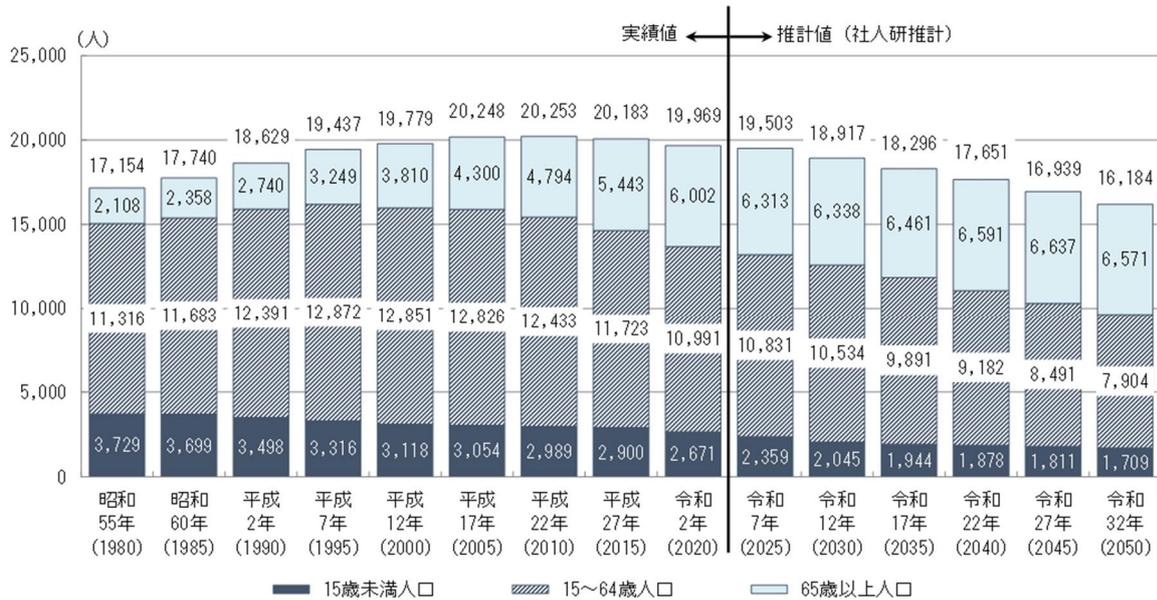
2. 人口推移と見通し

(1) 総人口・世帯

本町の人口は、国勢調査及び令和 5（2023）年 12 月の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による年齢 3 区分でみると、15 歳未満人口は昭和 55（1980）年以降、減少推移が続いている一方で、65 歳以上人口は増加推移となっており、少子化、長寿命化の進行がみられます。

総人口の推移状況として、広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和 22（2040）年の将来人口を 19,000 人とする目標を掲げています。一方で、社人研の令和 22（2040）年の推計値は 17,651 人であり、目標人口と約 1,400 人の差が生じています。

図表 人口推移及び将来人口推計（年齢 3 区分人数）（昭和 55（1980）年～令和 32（2050）年）



出典：広川町第 5 次総合計画（令和 6 年 2 月）

資料 平成 2 年～令和 2 年：国勢調査、令和 7 年以降：国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年 12 月）

3. 財政分析

(1) 歳入の推移

令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症対策にかかる財源として国庫支出金が増加し、自主財源の割合が一時的に減少したと考えられます。

庁舎の建替えに加え、潜在する公共施設等の更新が今後も見込まれており、市町村債（地方債）の増加が想定されます。

図表 歳入決算額一覧表（単位：百万円）

財源	区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
一般財源	市町村民税	2,347	2,374	2,484	2,447	2,462	2,408	2,434
	地方交付税	1,646	1,472	1,511	1,441	1,485	1,527	1,829
	その他一般財源	516	481	505	507	512	592	687
特定財源	市町村債	735	802	738	442	635	1,421	963
	国庫支出金	1,072	1,137	1,083	895	1,065	3,544	2,226
	都道府県支出金	695	647	608	609	718	797	762
	その他特定財源	1,181	1,186	1,146	1,264	1,109	1,156	771
合計		8,192	8,100	8,077	7,605	7,986	11,444	9,673

出典：総務省「決算カード」（普通会計）

図表 歳入決算額



出典：総務省「決算カード」（普通会計）

(2) 歳出の推移

令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症対策にかかる特別定額給付金等の財源として補助費等が一時的に大きく増加しました。その他要因としては、ふるさとづくり寄付者贈呈品や一部事務組合への負担金が近年増加傾向にあります。また、年々増加傾向にある扶助費については、自立支援給付金の増加等により類似団体を大きく上回っています。

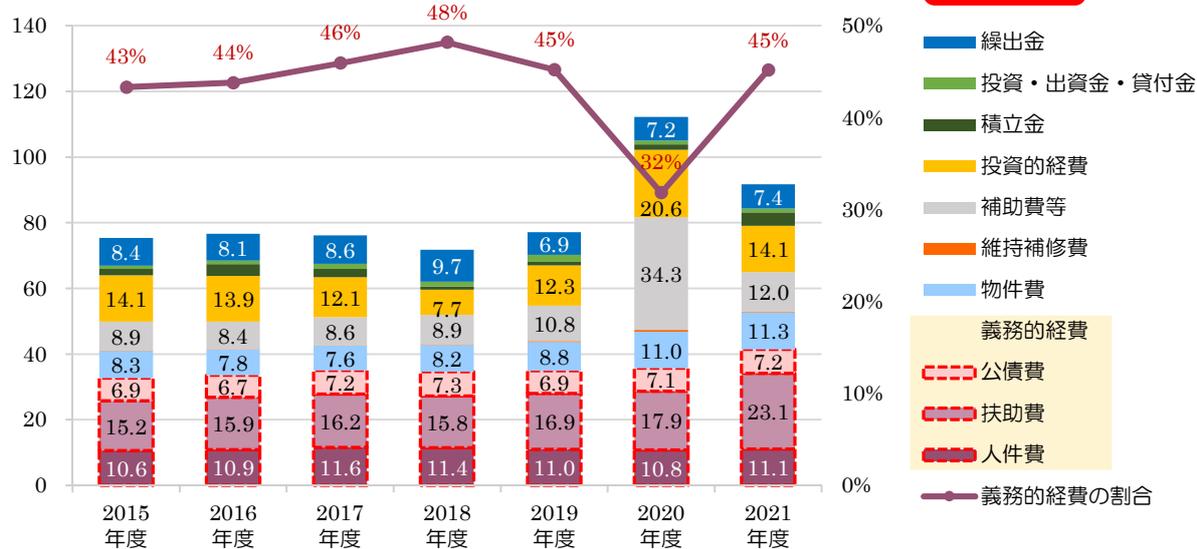
歳出全体に占める義務的経費(公債費、扶助費、人件費)の割合は、令和2(2020)年度を除いて、4割から5割の間で推移しています。

図表 歳出決算額一覧表(単位:百万円)

財源	区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
義務的経費	人件費	1,056	1,092	1,158	1,145	1,104	1,078	1,110
	扶助費	1,521	1,589	1,621	1,579	1,694	1,789	2,308
	公債費	685	674	719	735	691	705	723
投資的経費	投資的経費	1,407	1,390	1,211	766	1,230	2,061	1,407
その他	物件費	827	784	763	819	878	1,103	1,127
	維持補修費	11	10	7	23	26	62	22
	補助費等	890	839	861	894	1,079	3,427	1,204
	繰出金	839	814	861	971	693	719	739
	積立金	194	357	254	100	109	164	408
	投資・出資金・貸付金	103	113	158	144	211	111	118
合計		7,534	7,663	7,613	7,177	7,715	11,218	9,167

出典:総務省「決算カード」(普通会計)

図表 歳出決算額
(億円)



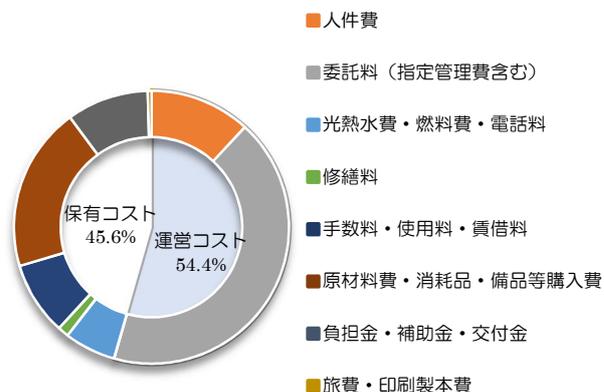
出典:総務省「決算カード」(普通会計)

(3) 公共建築物の維持管理経費（コスト）の状況

施設の日常的な維持管理には、人件費や委託料等の「施設運営にかかるコスト」として約 386 百万円／年（54.4%）、光熱水費や修繕料等の「施設保有にかかるコスト」が約 324 百万円／年（45.6%）、合計で約 709 百万円／年の維持管理経費がかかっています。

図表 公共建築物にかかる維持管理経費（令和元（2019）年度～令和 3（2021）年度の平均）

施設運営にかかるコスト	386 百万円	54.4%
人件費	84 百万円	11.9%
委託料（指定管理費含む）	301 百万円	42.5%
施設保有にかかるコスト	324 百万円	45.6%
光熱水費・燃料費・電話料	43 百万円	6.1%
修繕料	9 百万円	1.3%
手数料・使用料・賃借料	62 百万円	8.7%
原材料費・消耗品・備品等購入費	138 百万円	19.5%
負担金・補助金・交付金	69 百万円	9.7%
旅費・印刷製本費	3 百万円	0.4%
合計（工事請負費除く）	709 百万円	100%

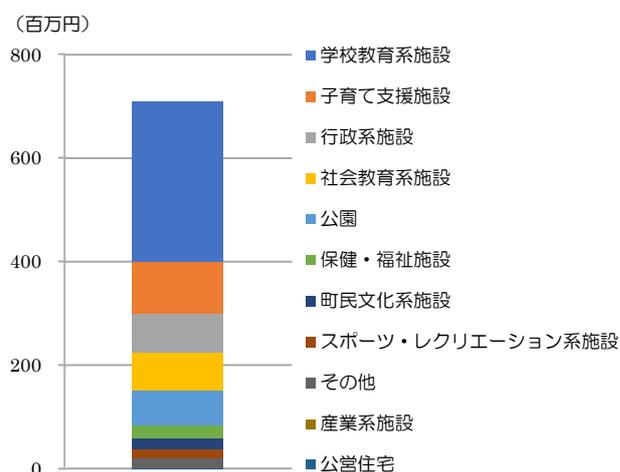


出典：令和元（2019）年度～令和 3（2021）年度 執行データ
※端数処理を四捨五入により行っていることから、総計と内訳の計が一致しない場合があります。

用途別にみると、学校教育系施設が全体の 43.6%、次いで子育て支援施設が 14.2%、行政系施設及び社会教育系施設が約 10%を占めています。

図表 用途分類別の維持管理経費（令和元（2019）年度～令和 3（2021）年度の平均）

用途分類		
学校教育系施設	309 百万円	43.6%
子育て支援施設	101 百万円	14.2%
行政系施設	75 百万円	10.5%
社会教育系施設	73 百万円	10.2%
公園	67 百万円	9.4%
保健・福祉施設	26 百万円	3.7%
町民文化系施設	21 百万円	2.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	18 百万円	2.6%
その他	18 百万円	2.5%
産業系施設	1 百万円	0.2%
公営住宅	0.4 百万円	0.1%
合計（工事請負費除く）	709 百万円	100%



出典：令和元（2019）年度～令和 3（2021）年度 執行データ
※端数処理を四捨五入により行っていることから、総計と内訳の計が一致しない場合があります。

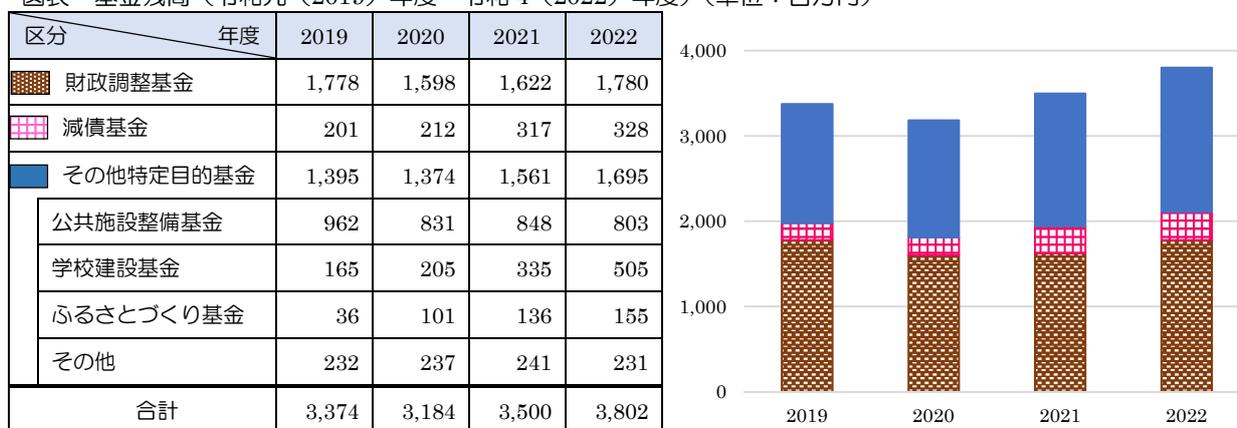
(4) 基金

公共施設整備基金は公共施設等の整備に充てるための基金で、庁舎建設事業や公共施設個別施設計画に基づく更新事業等に積立・活用しています。近年では庁舎建設事業で多額の取崩しを行っています。潜在する公共施設等の大規模修繕や更新等に対応するため、できる限り公共施設整備基金の積み立てを増やしていく方針です。

学校建設基金は学校建設の財源に充てるための基金で、財政指針により毎年 40 百万円の積立を行っていますが、学校長寿命化計画に基づき積立金額の増減を検討します。

行政サービスの向上と効率的な行財政の運営に向け、これまで積み立ててきた基金を公共施設等の更新事業など目的に沿って活用しつつ、今後の事業に対応するために積立・運用を行います。

図表 基金残高（令和元（2019）年度～令和 4（2022）年度）（単位：百万円）



出典：財政状況資料集（普通会計） 基金残高にかかる経年分析、公会計資料基金明細
 ※端数処理を四捨五入により行っていることから、総計と内訳の計が一致しない場合があります。

第3章 公共施設等の現状と課題

1. 公共施設等の保有状況

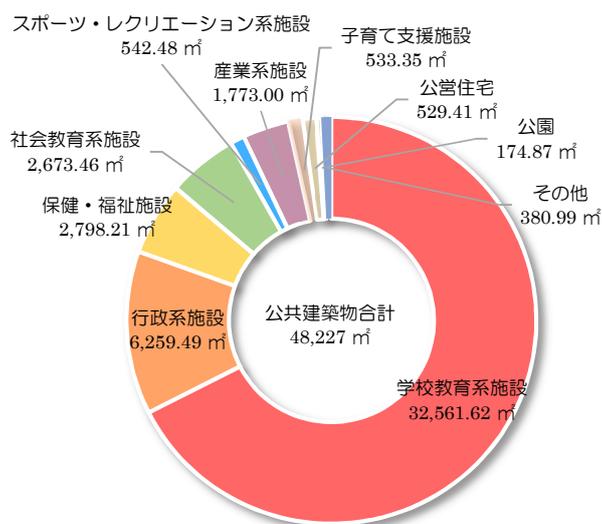
(1) 公共建築物の保有状況（延床面積）

本町が保有する公共建築物は以下のとおりです。

延床面積では、約 48 千㎡の公共建築物を保有しており、そのうち学校教育系施設が約 33 千㎡で全体の約 7 割を占めています。

図表 公共建築物の用途別保有状況

用途分類	延床面積	構成比	施設数
学校教育系施設	32,561.62 ㎡	67.5%	4
行政系施設	6,259.49 ㎡	13.0%	7
保健・福祉施設	2,798.21 ㎡	5.8%	1
社会教育系施設	2,673.46 ㎡	5.5%	4
スポーツ・レクリエーション系施設	542.48 ㎡	1.1%	6
産業系施設	1,773.00 ㎡	3.7%	2
町民文化系施設	0.00 ㎡	0.0%	0
子育て支援施設	533.35 ㎡	1.1%	3
公営住宅	529.41 ㎡	1.1%	3
公園	174.87 ㎡	0.4%	8
その他	380.99 ㎡	0.8%	3
合計	48,226.88 ㎡	100.0%	41

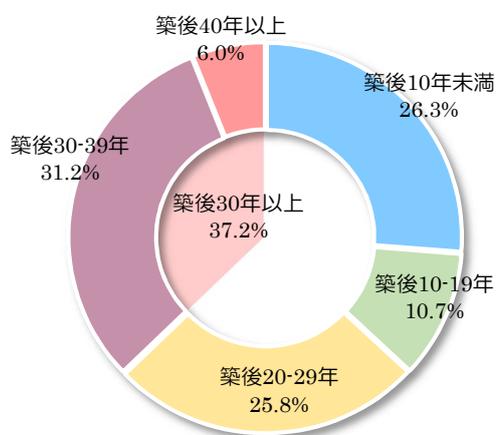


出典：令和 3 年度固定資産台帳

築後 30 年以上の公共建築物について、本計画策定当初は全体の約 30%でしたが今回の見直し時点では約 37%まで増加しています。平成 28（2016）年度から令和 3（2021）年度の 6 年間で約 6 ポイント老朽化が進行したと言えます。

図表 公共建築物の築後経過年数割合

築後経過年数	延床面積	割合
築後 10 年未満	12,669.69 ㎡	26.3%
築後 10-19 年	5,152.18 ㎡	10.7%
築後 20-29 年	12,465.04 ㎡	25.8%
築後 30-39 年	15,031.03 ㎡	31.2%
築後 40 年以上	2,908.94 ㎡	6.0%



出典：令和 3 年度固定資産台帳

※一部、令和 4 年度以降の施設の増減を反映しています。（「2. 施設整備量の推移」より平成 28(2016)年度以降の異動資産を参照）
 ※端数処理を四捨五入により行っていることから、総計と内訳の計が一致しない場合があります。

(2) インフラ資産（道路、橋梁、上水道、下水道）の保有状況および年度別整備状況

➤ 道路

本町の道路は、総延長 272,296m、面積 1,582,754 m²となっています。

道路種別	実延長	面積
一般道路	248,427 m	1,511,488 m ²
1 級町道	20,163 m	213,886 m ²
2 級町道	20,938 m	142,719 m ²
その他の町道	207,326 m	1,154,883 m ²
自転車歩行者道	23,869 m	71,266 m ²
合計	272,296 m	1,582,754 m ²

出典：本町担当課基礎資料

➤ 橋梁

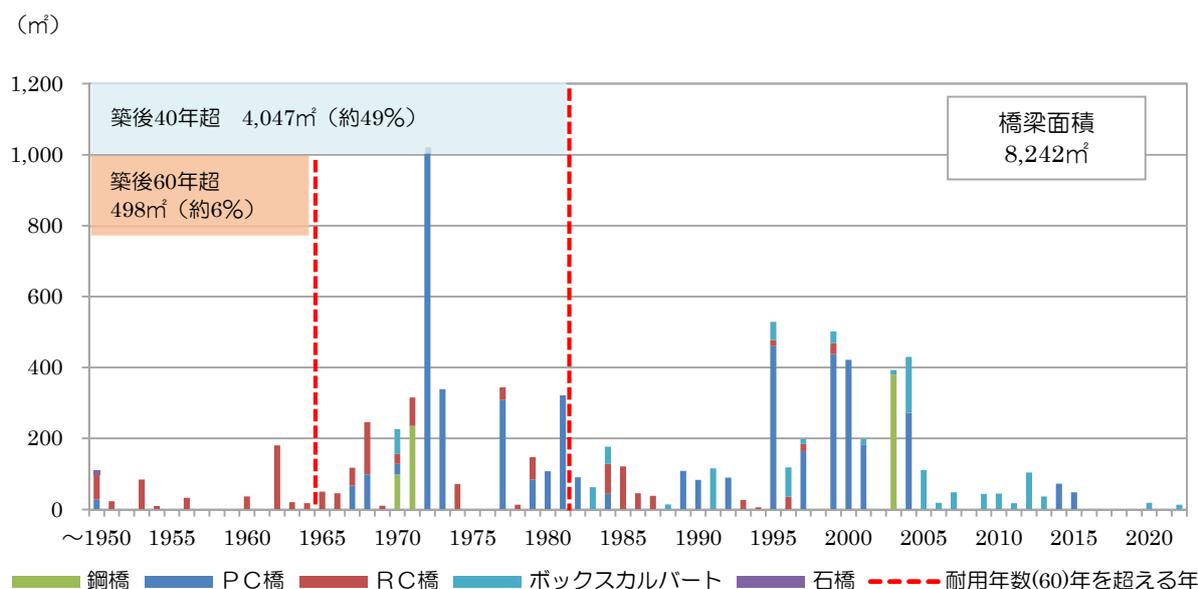
本町の橋梁は、162 橋あり、総延長 1,486m、面積 8,242 m²となっています。

架橋後 60 年を超える橋梁面積は約 498 m²で全体の約 6%、架橋後 40 年を超える橋梁面積は約 4,047 m²で全体の約 49%となっています。

橋梁種別	橋梁数	実延長	面積
鋼橋	4 橋	201 m	714 m ²
PC 橋	39 橋	740 m	4,875 m ²
RC 橋	70 橋	371 m	1,504 m ²
ボックスカルバート	48 橋	170 m	1,137 m ²
石橋	1 橋	4 m	12 m ²
合計	162 橋	1,486 m	8,242 m ²

出典：本町担当課基礎資料

図表 橋梁の整備状況と経過年数



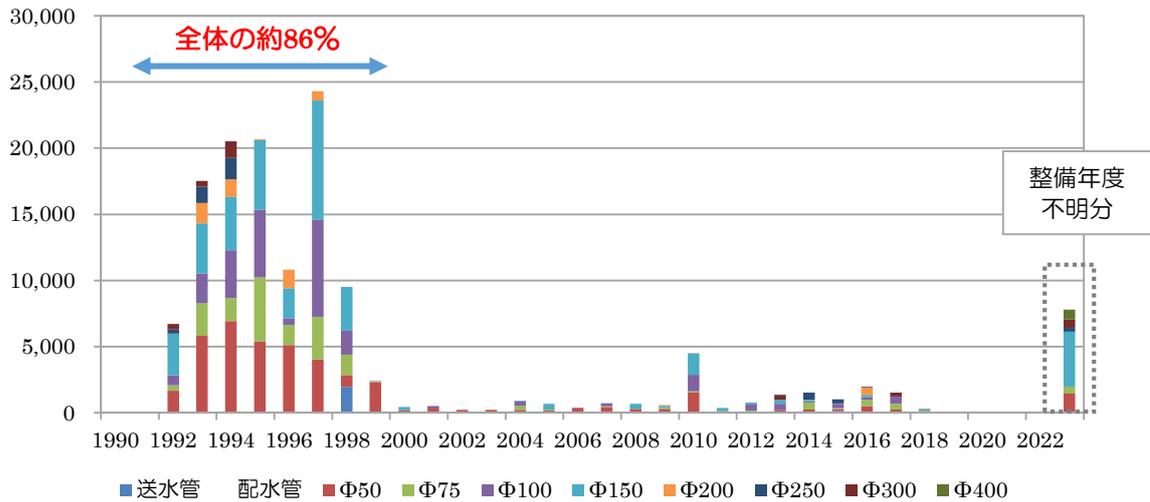
出典：総務省更新費用ソフトを基に編集

➤ 上水道

本町の上水道（管渠）は、総延長 138,922mとなっています。

平成 4（1992）年度から平成 12（2000）年度の間で全体の約 86%が整備されており、将来的な更新時期の集中が想定されます。

図表 上水道（管渠）の整備状況
(m)

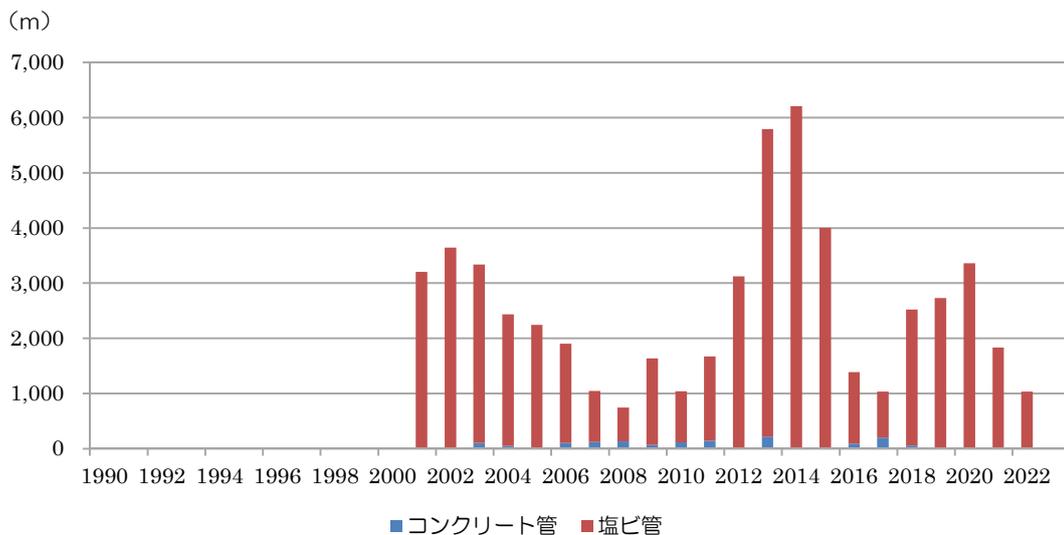


出典：本町担当課基礎資料

➤ 下水道

下水道（管渠）は、塩ビ管 54,520m、コンクリート管 1,414mの総延長 55,934mとなっています。

図表 下水道（管渠）の整備状況



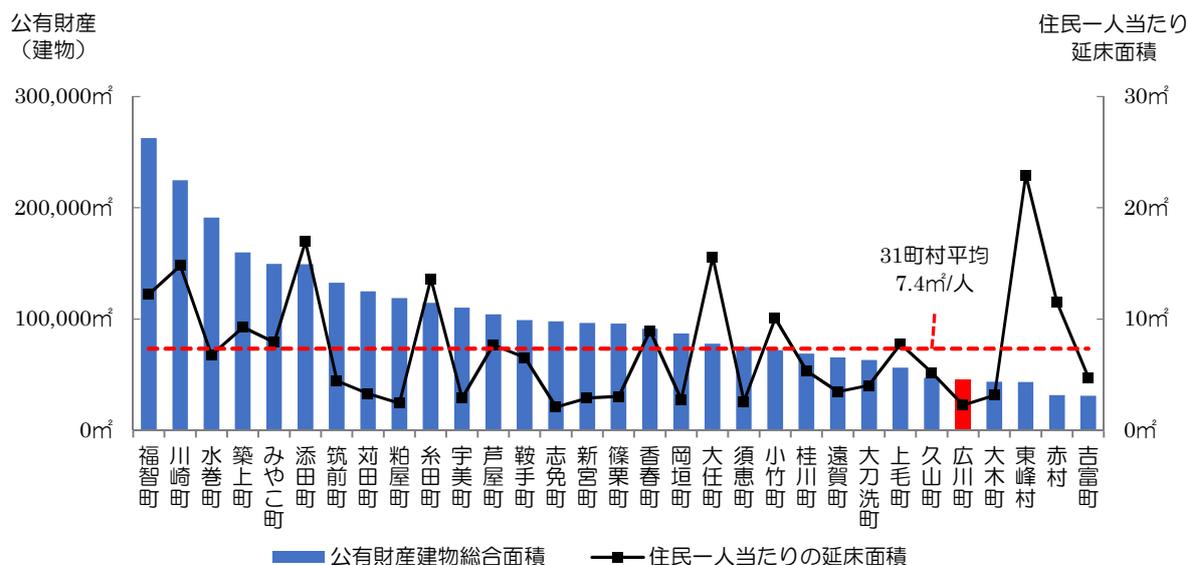
出典：本町担当課基礎資料

(3) 公共建築物の保有量比較

県内の町村を対象に、総務省「公共施設状況調経年比較表」から、令和2(2020)年度の公有財産(土地・建物)の建物総面積による比較を行いました。なお、人口は令和2(2020)年国勢調査人口を用いています。

本町の公有財産の建物総面積は45,880㎡で県内31町村のうち5番目に少なく、住民一人当たりの延床面積については2番目に低い値となっています。

図表 公有財産 建物総合面積(福岡県内)



出典：(延床面積) 令和2年度公共施設状況調経年比較表、(人口) 令和2年国勢調査

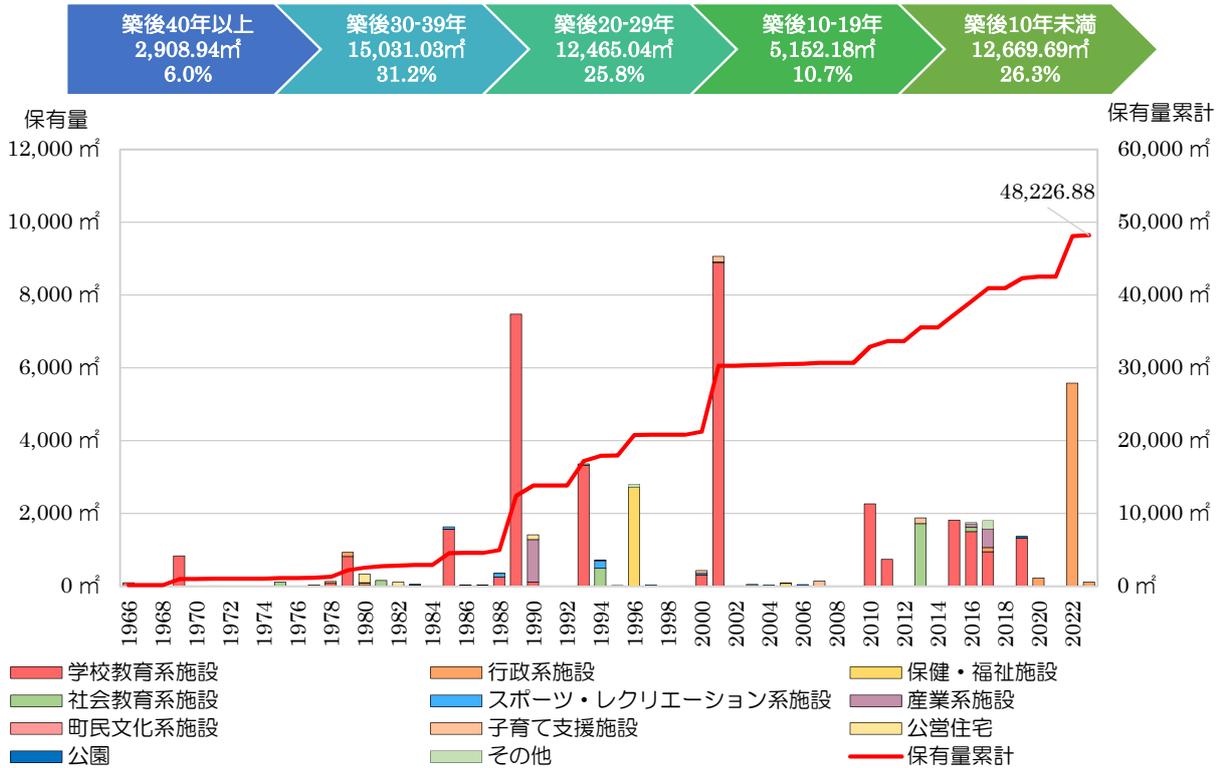
図表 住民一人当たりの延床面積(福岡県内)

順位	自治体	一人当たり面積 (㎡)	順位	自治体	一人当たり面積 (㎡)
1	東峰村	23.0	17	久山町	5.2
2	添田町	17.0	18	吉富町	4.8
3	大任町	15.6	19	筑前町	4.5
4	川崎町	14.8	20	大刀洗町	4.1
5	糸田町	13.6	21	遠賀町	3.5
6	福智町	12.3	22	苅田町	3.3
7	赤村	11.5	23	大木町	3.2
8	小竹町	10.1	24	篠栗町	3.1
9	築上町	9.3	25	新宮町	2.9
10	香春町	9.0	26	宇美町	2.9
11	みやこ町	7.9	27	岡垣町	2.8
12	上毛町	7.8	28	須恵町	2.6
13	芦屋町	7.7	29	粕屋町	2.5
14	水巻町	6.8	30	広川町	2.3
15	鞍手町	6.6	31	志免町	2.1
16	桂川町	5.4			

出典：(延床面積) 令和2年度公共施設状況調経年比較表、(人口) 令和2年国勢調査

2. 施設整備量の推移

図表 施設整備量の推移



出典：令和3年度固定資産台帳
 ※一部、令和4年度以降の増減を反映しています。（下表参照）

図表 平成28（2016）年度以降の主な異動資産

異動事由 (減少)	用途分類	年度	施設名称
解体	その他	2017	旧下広川学童保育所
	スポーツ・レクリエーション系施設	2020	武徳館
	行政系施設	2022	旧広川町役場庁舎※
	町民文化系施設	2022	中央公民館※
異動事由 (増加)	用途分類	年度	施設名称
建替え	学校教育系施設	2017	下広川小学校
	行政系施設	2022	広川町役場庁舎※
	行政系施設	2023	地域防災拠点施設広川町消防団第2分団※
新設	行政系施設	2017	地域防災拠点施設広川町消防団第4分団
	公園	2019	広川チルドレンパーク（まち子のおにわ）
増設	その他	2016	シルバー人材センター（事務所）
	社会教育系施設	2016	久泉集会所（Kibiru）（おしゃれオトナ女子拠点施設）
	産業系施設	2017	広川町産業展示会館（店舗棟、トイレ棟、イベント棟）
取得	産業系施設	2016	広川町ものづくり研究所拠点施設（Hodoku）
期限付 契約借家	その他	2017	広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設（Orige）

3. 有形固定資産減価償却率（老朽化比率）の推移

- 有形固定資産減価償却率とは

有形固定資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合です。本計画では、国税庁の定める法定耐用年数に基づき、新規整備からどの程度経過しているかを算出し、老朽化比率とみなします。

平均的な老朽化比率は、35%から50%と言われており、100%に近いほど資産の老朽化が進んでいます。

但し、あくまでも帳簿上の数値であり、実際の建物の物理的な老朽化を表すものではないため、方向性等を検討する際の1つの指標とします。

$$\text{有形固定資産減価償却率（老朽化比率）} = \text{取得価額} \div \text{減価償却累計額} \times 100$$

本町の用途分類別老朽化比率においては、更新検討時期の目安となる老朽化比率60%以上の施設が全体の約半数を超えています。中でも、スポーツ・レクリエーション系施設は老朽化比率80%を超えています。

図表 用途分類別老朽化比率

用途分類	施設数	80%以上	60%以上	40%以上	20%以上	20%未満	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	老朽化 比率
学校教育系施設	4		1	2	1		5,484	2,691	49.1%
行政系施設	7	4				3	1,755	36	2.0%
保健・福祉施設	1		1				426	270	63.3%
社会教育系施設	4		2	1	1		497	178	35.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	6	4		2			74	64	86.0%
産業系施設	2			2			210	117	55.9%
町民文化系施設									
子育て支援施設	3	1		1	1		73	35	47.8%
公営住宅	3	2			1		78	53	67.6%
公園	8	2	3	2		1	21	12	55.8%
その他	3	1	1		1		24	11	47.4%
合計	41	14	8	10	5	4	8,618	3,454	40.1%
比率		34.1%	19.5%	24.4%	12.2%	9.8%			

出典：令和3年度固定資産台帳

※一部、令和4年度以降の施設の増減を反映しています。（「2. 整備量の推移」より平成28（2016）年度以降の異動資産を参照）
※端数処理を四捨五入により行っていることから、総計と内訳の計が一致しない場合があります。

老朽化比率	目安
80%以上	更新時期施設（施設の方向性を定め更新や除却等の行動を起こす時期に入った施設）
60%以上	更新検討時期（施設の方向性を検討し長寿命化工事等を施す時期に入った施設）

図表 老朽化比率の推移（実績）

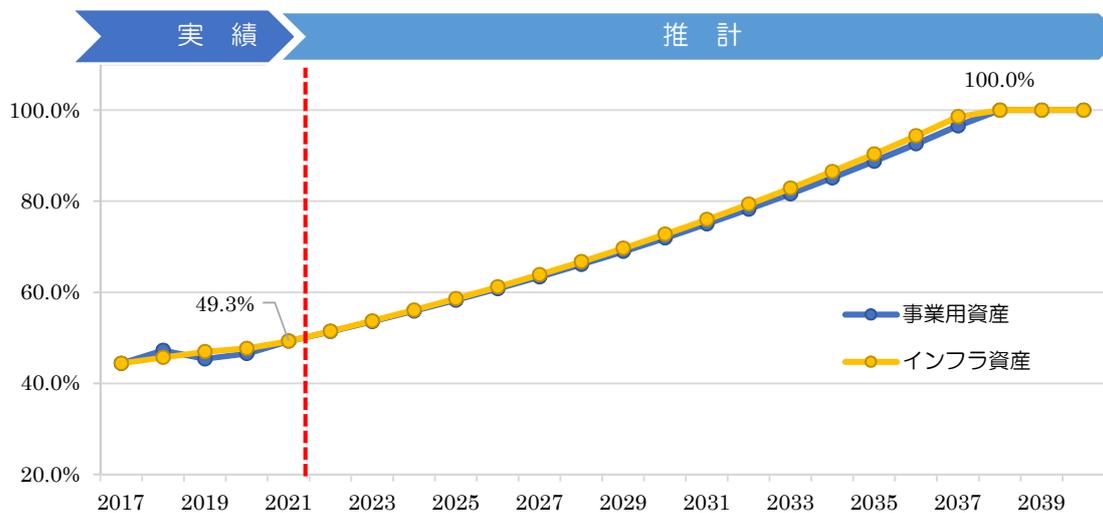
事業用資産における減価償却累計額			
	減価償却累計額 (千円)	事業用資産・非償却資産 +減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率
R3 年度	4,385,704	8,899,027	49.3%
R2 年度	4,111,278	8,831,118	46.6%
R1 年度	4,082,429	8,990,931	45.4%
H30 年度	3,953,247	8,362,472	47.3%
H29 年度	3,706,675	8,353,279	44.4%

インフラ資産における減価償却累計額			
	減価償却累計額 (千円)	インフラ資産・非償却資産 +減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率
R3 年度	7,504,041	15,221,051	49.3%
R2 年度	7,186,201	15,066,486	47.7%
R1 年度	6,884,518	14,656,672	47.0%
H30 年度	6,594,952	14,427,932	45.7%
H29 年度	6,310,670	14,206,187	44.4%

出典：公会計資料 経年比較分析

令和 3(2021)年度の事業用資産(主に公共建築物)及びインフラ資産における老朽化比率はともに 49.3%です。平成 29(2017)年度から令和 3(2021)年度の 5 年間に於いて、減価償却累計額の成長率は事業用資産で約 4.3%、インフラ資産で約 4.4%となっています。令和 4(2022)年度以降においても同様に老朽化が進行(減価償却累計額が増加)した場合、令和 20(2038)年度には事業用資産及びインフラ資産ともに老朽化比率が 100%に達すると推測されます。

図表 老朽化比率の推移（令和 4 年度以降推計）



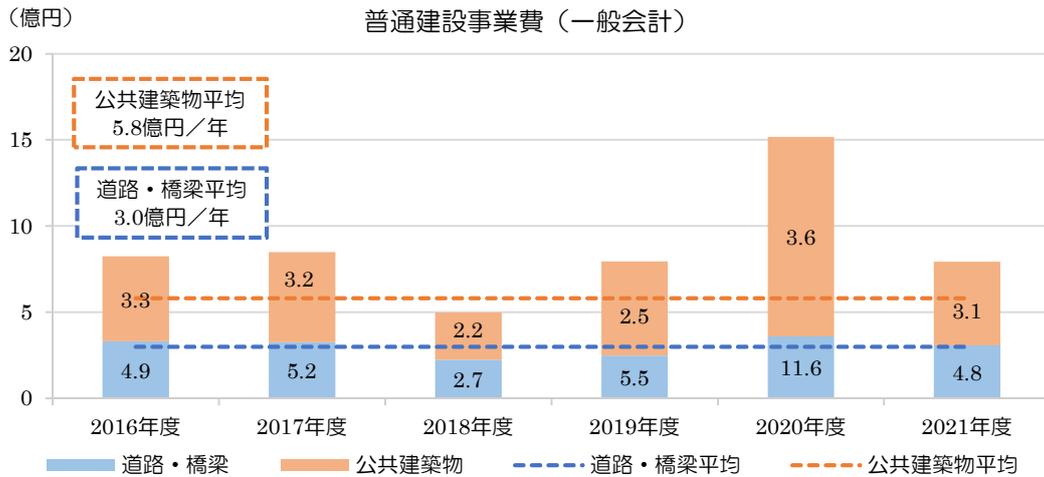
出典：公会計資料 経年比較分析

4. 公共施設等にかかる更新費用の試算

(1) 公共建築物、道路・橋梁にかかる普通建設事業費の実績

平成 28 (2016) 年度から令和 3 (2021) 年度までの普通建設事業費の実績は下図のとおりです。この期間の公共建築物にかかる普通建設事業費の平均は約 5.8 億円/年であり、道路・橋梁にかかる普通建設事業費の平均は約 3.0 億円/年となっています。6 年間の補助事業費の平均割合は公共建築物で約 3 割、道路・橋梁で約 7 割となっています。

図表 一般会計普通建設事業費の実績



出典：各年度決算統計 21 表、22 表

図表 一般会計普通建設事業費の実績一覧表 (単位：百万円)

区分	年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	6年平均
公共建築物	補助事業費	493	524	274	548	1,158	485	580
	(内)用地取得費	311	277	110	208	72	47	171
	単独事業費	0	0	0	0	0	0	0
	(内)用地取得費	182	247	164	340	1,086	438	409
	補助事業費割合	0	4	10	0	0	0	2
道路・橋梁	補助事業費割合	63%	53%	40%	38%	6%	10%	29%
	単独事業費割合	37%	47%	60%	62%	94%	90%	71%
	補助事業費	331	325	224	248	359	307	299
	(内)用地取得費	231	201	107	146	274	216	196
	単独事業費	35	11	13	30	20	41	25
公共建築物	補助事業費	100	124	117	102	85	92	103
	(内)用地取得費	4	9	4	2	2	2	4
	補助事業費割合	70%	62%	48%	59%	76%	70%	65%
	単独事業費割合	30%	38%	52%	41%	24%	30%	35%

出典：各年度決算統計 21 表、22 表

(2) 水道・下水道事業にかかる建設改良費の実績

平成 30 (2018) 年度から令和 3 (2021) 年度までの水道・下水道事業会計にかかる建設改良費の実績は下図のとおりです。この期間の水道事業整備費の平均は 0.6 億円/年であり、下水道事業整備費の平均は 3.2 億円/年となっています。下水道事業にかかる 4 年間の補助事業費の平均割合は約 7 割、水道事業については全て単独事業費で賅っています。

図表 水道・下水道事業会計建設改良費の実績



出典：各年度決算統計 23 表 (2018 年度下水道事業会計のみ 26 表)

図表 水道・下水道事業会計建設改良費の実績一覧表 (単位：百万円)

区分	年度	2018	2019	2020	2021	4年平均
水道		92	60	36	66	64
	補助事業費	0	0	0	0	0
	単独事業費	92	60	36	66	64
	補助事業費割合	0%	0%	0%	0%	0%
下水道		291	303	425	245	316
	補助事業費	226	239	305	168	235
	単独事業費	65	64	120	76	81
	補助事業費割合	78%	79%	72%	69%	74%
	単独事業費割合	22%	21%	28%	31%	26%

出典：各年度決算統計 23 表 (2018 年度下水道事業会計の 26 表)

(3) 公共施設等の将来更新推計の考え方

本町が保有する公共施設等の将来更新費用の算定については、総務省が公開する「更新費用試算ソフト」（以下「総務省ソフト」）を基に試算します。（※将来更新推計グラフ出典：総務省更新費用ソフトを基に編集）

（算定の対象）

公共建築物及びインフラ資産（道路、橋梁、上水道、下水道）とします。

（算定の手法）

① 公共建築物

≪基本設定・推計条件設定等≫

現在の公共建築物を、耐用年数到来年度に現在と同じ規模で建替え（更新）すると仮定した単純更新型と、築後 30 年目に大規模改修、築後 60 年目に現在と同じ規模で建替え（更新）すると仮定した長寿命化型の 2 つの算定方法で整備額を推計します。（※年数は総務省ソフトの初期設定値）

単純更新型

- 耐用年数到来年度に建替え（更新）工事を行うものと仮定する。なお、工事期間は 3 年とする。
- 推計開始年度において既に耐用年数に達している施設の更新費用については、積み残し処理として推計開始から 10 年間で更新費用を分散し計上する。

長寿命化型

- 築後 30 年目に大規模改修、築後 60 年目に建替え（更新）工事を行うものと仮定する。なお、工事期間は、大規模改修工事が 2 年、建替え（更新）工事を 3 年とする。
- 推計開始年度において既に上記の対策時期に達している施設の大規模改修及び建替え（更新）については、積み残し処理として推計開始から 10 年間で対策費用を分散し計上する。
- なお大規模改修の積み残し処理については、推計開始年度において既に築後 50 年以上経過している場合、大規模改修の積み残し処理は行わず築後 60 年目の建替え（更新）工事のみを行うものと仮定する。

単価設定等

- 施設の延床面積に下表の単価を乗じた金額とする。
- 建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については単価に含むものとして想定している。
- 耐用年数は固定資産台帳を基準とする。

用途分類	大規模改修	建替え（更新）	解体（廃止）
学校教育系施設	170 千円/㎡	330 千円/㎡	22.84 千円/㎡
行政系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡	
保健・福祉施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡	
社会教育系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡	
スポーツ・リクリエーション系施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡	
産業系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡	
町民文化系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡	
子育て支援施設	170 千円/㎡	330 千円/㎡	
公営住宅	170 千円/㎡	280 千円/㎡	
公園	170 千円/㎡	330 千円/㎡	
その他	200 千円/㎡	360 千円/㎡	

※単価は総務省ソフトの初期設定値

② 道路

《基本設定・推計条件設定等》

- 分類別面積による算定方法を採用する。
- 分類別面積に対し、それぞれの面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。
- 道路の更新年数は、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な併用寿命の12～20年のそれぞれの年数を踏まえて15年とする。

《更新単価》 ※単価は総務省ソフトの初期設定値

分類別	一般道、その他の町道（農道）	4,700 円/㎡
	自転車歩行者道	2,700 円/㎡

③ 橋梁

《基本設定・推計条件設定等》

- 構造別年度別面積による算定方法を採用する。
- 更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、構造別年度別面積に対しそれぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。
- 更新年数は、法定耐用年数の60年とする。
- 推計開始年度において既に更新年数を経過している場合、積み残し処理として、推計開始より5年間で更新費用を分散し計上する。

《更新単価》 ※単価は総務省ソフトの初期設定値

構造別	PC 橋、RC 橋、石橋、木造その他	425 千円/㎡
	鋼橋	500 千円/㎡

④ 上水道（管渠）

《基本設定・推計条件設定等》

- 管径別年度別延長による算定方法を採用する。
- 更新年度経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。
- 更新年数は、法定耐用年数の40年とする。
- 推計開始年度において既に更新年数を経過している場合、積み残し処理として、推計開始より5年間で更新費用を分散し計上する。

《更新単価》 ※単価は総務省ソフトの初期設定値

構造	管径	単価
送水管	～300 mm未満	100 千円/m
配水管	～150 mm以下	97 千円/m
	～200 mm以下	100 千円/m
	～250 mm以下	103 千円/m
	～300 mm以下	106 千円/m
	～350 mm以下	111 千円/m
	～400 mm以下	116 千円/m

⑤ 下水道（管渠）

《基本設定・推計条件設定等》

- 管種別年度別延長による算定方法を採用する。
- 更新年度経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管種別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。
- 更新年数は、法定耐用年数の50年とする。
- 推計開始年度において既に更新年数を経過している場合、積み残し処理として、推計開始より5年間で更新費用を分散し計上する。

《更新単価》 ※単価は総務省ソフトの初期設定値

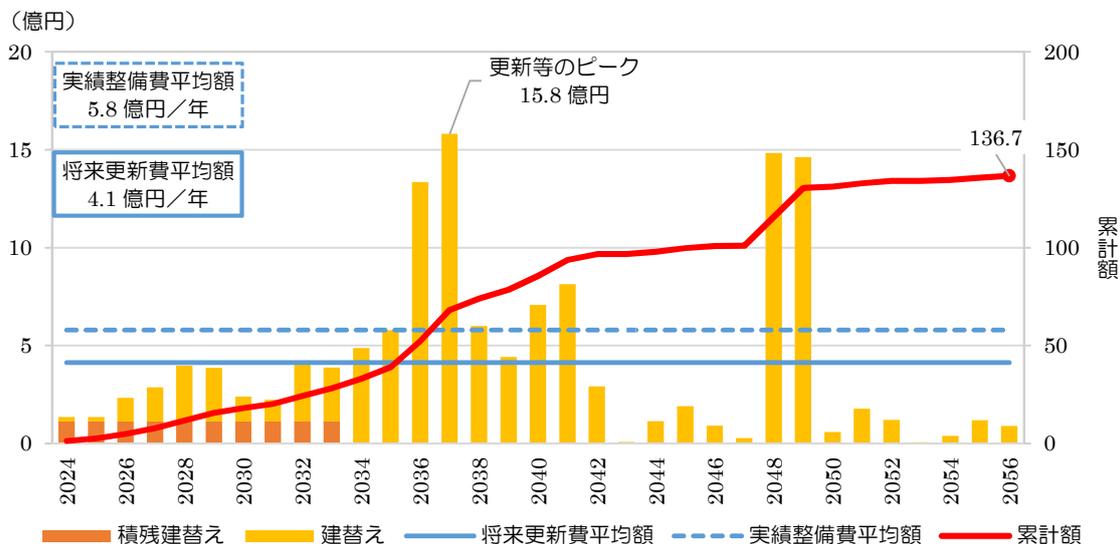
管種別	コンクリート管、塩ビ管	124千円/m
-----	-------------	---------

(4) 公共建築物の将来更新費及び対策の効果額

① 単純更新型

更新区分	更新費用（計画期間 2056 年度まで）		
	積み残し	通常分	計
建替え	11.3 億円	125.3 億円	136.7 億円

図表 単純更新型 将来更新費の推移

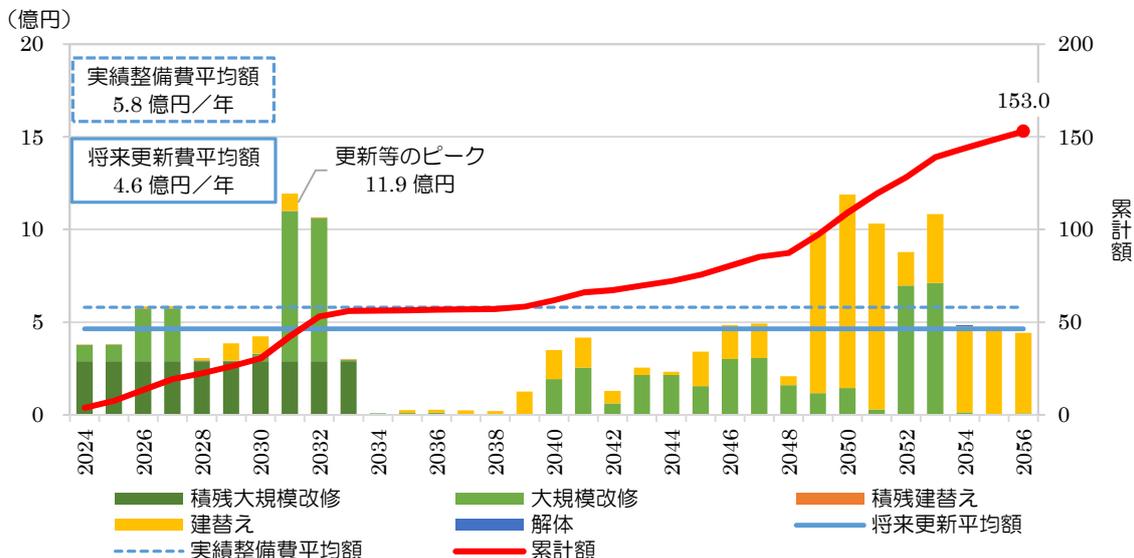


② 長寿命化型

更新区分	更新費用（計画期間 2056 年度まで）		
	積み残し	通常分	計
大規模改修	29.0 億円	59.9 億円	88.9 億円
建替え	0.3 億円	63.8 億円	64.1 億円
解体		0.02 億円	0.02 億円
合計	29.3 億円	123.7 億円	153.0 億円

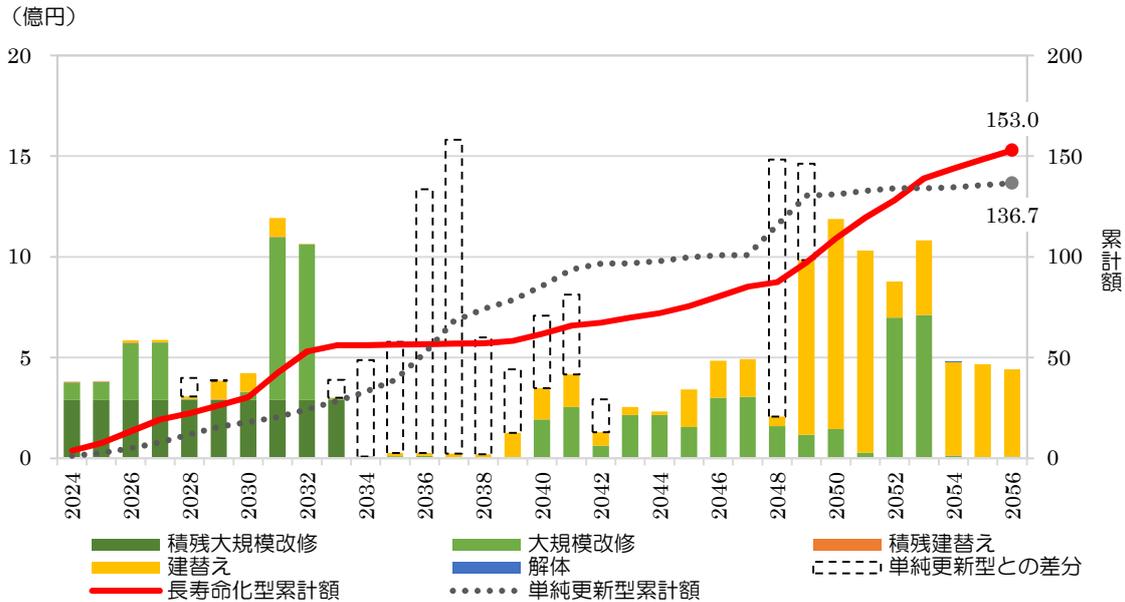
※端数処理を四捨五入により行っていることから、総計と内訳の計が一致しない場合があります。

図表 長寿命化型 将来更新費の推移



③ 単純更新型・長寿命化型の将来更新費の推移

図表 単純更新型・長寿命化型の将来更新費推計



単純更新型と長寿命化型でそれぞれ将来更新費の試算を行ったところ、推計開始年度から本計画の計画期間最終年度である令和 38（2056）年度の将来更新費累計額は、単純更新型が長寿命化型を約 16.3 億円下回る結果となりました。

単純更新型

長寿命化型

↑ 軽減対策

長寿命化型

しかしながら、長寿命化を伴う大規模改修工事や複合化等の一定基準を満たした場合には、国庫補助事業や起債事業があり、具体的には、令和 8（2026）年度までに着手した事業については公共施設等適正管理推進事業債、学校施設においては、学校施設環境改善交付金及び学校教育施設等整備事業債の対象になるなど、本町が負担する費用の縮減が見込まれます。また、施設の集約・複合化等による施設総量の圧縮は、維持管理経費及び更新整備等の将来必要経費の削減が期待できることから、施設の長寿命化や集約・複合化を伴う整備事業は、財源確保及び将来支出の抑制において重要な施策であると考えます。

今後の公共施設マネジメントに求められる重要な施策	
財源確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 国・県の各種補助制度の有効活用 実 例：「公共施設等適正管理推進事業債」 適用期間：令和 8（2026）年度まで（脱炭素化事業は令和 7（2025）年度まで） 対象事業：①集約化・複合化、②長寿命化、③転用、④立地適正化、⑤ユニバーサルデザイン化、⑥脱炭素化、⑦除却（交付税措置なし） など 地方債措置：充当率 90%、交付税措置率：財政力に応じて 30%～50% ● 潜在する公共施設等の大規模改修や更新等に対する計画的な基金の積み立て
保有量 適正化	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共建築物の集約化・複合化による維持管理費の縮減、潜在する建替え費用の削減 ● 未利用資産の転用や貸出、売却など資産の有効活用
財政負担の 軽減・平準化	<ul style="list-style-type: none"> ● 対策時期の集中が予測され、限られた予算の中で全ての対象施設を適正な時期に整備することは困難であることから、優先順位を定め平準化を図る ● 予防保全型の施設管理を通して、不具合の早期発見や中長期的な修繕計画を作成し、財政負担の軽減や平準化を図る

(5) インフラ資産の将来更新費

インフラ資産の1年あたりの将来更新費平均額は、約10.1億円/年であり、うち道路・橋梁が約5.6億円/年、上下水道事業が約4.5億円/年となっています。これを、普通建設事業費の実績平均額と比較した場合、道路・橋梁で年間約2.6億円、上下水道事業で年間約0.8億円の不足が見込まれます。

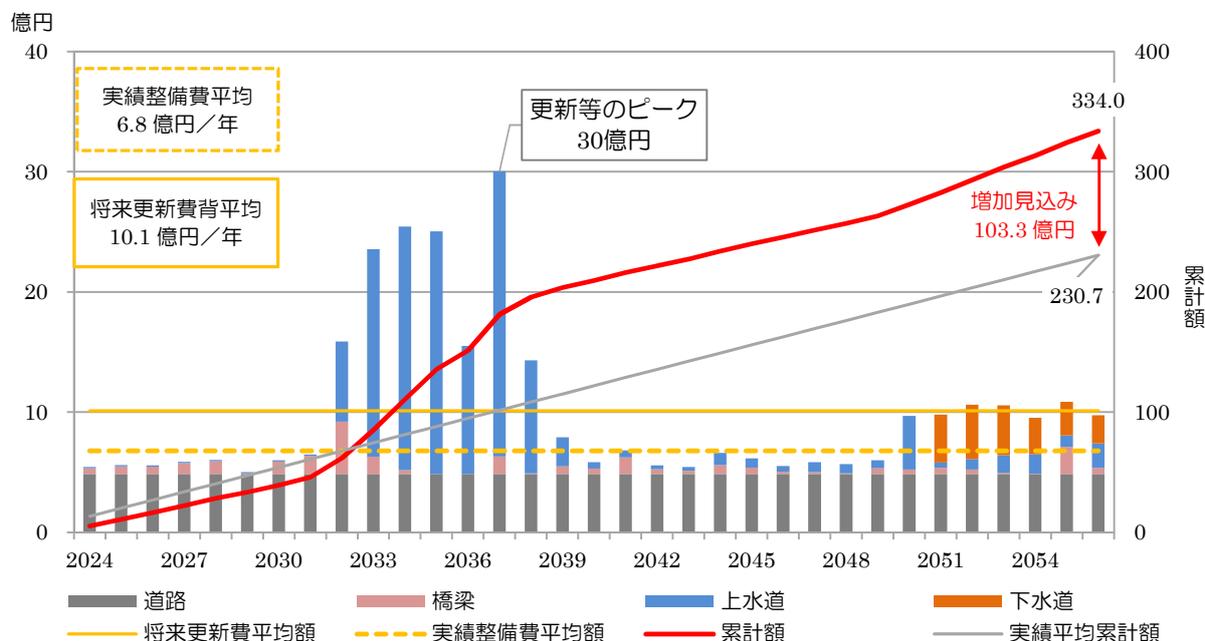
インフラ資産の将来更新費推計の特徴は、令和14(2032)年度から令和20(2038)年度にかけて上水道の更新時期が集中していることです。

前項「公共建築物の将来更新費及び対策の効果額」において、単純更新型の試算結果によると、上水道の更新集中時期と同時期に公共建築物の更新工事が集中していることが分かります。

インフラ資産はライフラインの根幹となり、その性質上縮減等の手段が取り難く、長期継続的な整備を強いられることが予測されます。一方で、町全体の予算には限りがあるため、公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点による計画的な公共施設マネジメントが求められます。集約化・複合化や立地適正化、長寿命化対策を推進することにより、トータルコストを縮減し、維持管理・更新等にかかる財政負担の軽減・平準化を図るなど、最適な公共施設マネジメントを実現することが重要です。

区分	整備額累計	年平均
道路	160.5 億円	4.9 億円
橋梁	23.2 億円	0.7 億円
上水道	129.5 億円	3.9 億円
下水道	20.8 億円	0.6 億円
合計	334.0 億円	10.1 億円

図表 インフラ資産の将来更新費推計



これまで、公共建築物、インフラ資産ともに、個別施設計画や長寿命化計画等を策定しており、長寿命化修繕計画等による効果額の検証を行っています。本計画では、総務省更新費用ソフトの一定の基準に基づいて将来更新費の推計を行いました。個別施設計画等の検証結果と合わせて全容を把握し、健全な財政運営を目指して、全庁横断的な公共施設マネジメントを推進します。

第4章 現状と課題に関する基本認識

1. 広川町全体の現状と課題

これまで、人口推移の見通し、財政状況及び公共施設等の現状について整理してきました。これらの結果より、本町が抱える課題は以下のとおりです。

	コスト面の課題	数量面の課題	品質面の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政規模の縮小 ● 財源の確保 ● 必要経費の圧縮・抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保有量の適正化 ● 需要の変化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化対策 ● 安全性の確保 ● 住民満足度の向上
公共建築物 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来更新財源の確保 ・ 計画的な基金の積み立て及び活用 ・ 集約化や複合化による更新経費の圧縮 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口規模に見合った施設の再編(集約・複合、縮減等) ・ 施設需要変化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ あらゆる世代に適應した行政サービスの提供 ・ 施設の定期点検 ・ 予防保全型施設管理 ・ 環境保全への対応
インフラ資産 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予測される更新整備集中時期の平準化 ・ 計画的な基金の積み立て及び活用 ・ 予防保全型による維持管理経費の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通ネットワークの整備 ・ 公共下水道普及率の向上 ・ 都市基盤として、総量の縮減が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全性の確保 ・ 町内区域間の交通網の連携強化 ・ 安全かつ安定した供給と災害にも強い水道施設づくり

人口減少・少子高齢化の影響

人口減少の影響により施設利用者・需要の減少が予測され、また高齢化の進行により、中長期的には学校教育系施設等の需要減少、介護・福祉ニーズの増加が予測されます。

財政規模の縮小

国の財政支援の縮小や人口減少に伴う税収の減少により、将来的に歳入の減少が予測されます。歳出については、高齢化の進行による扶助費の増大や公共施設等の将来更新時期の集中も見込まれることから、公共施設マネジメントへの十分な財源確保が困難になると予測されます。

公共施設等の老朽化・安全性の確保

公共施設等の老朽化が進行しており、築30年以上を経過した公共建築物の大規模改修時期が今後10年内に集中することや、上水道(管渠)の約86%が平成12(2000)年以前に整備されていることから、将来的な更新時期の集中が予測されます。

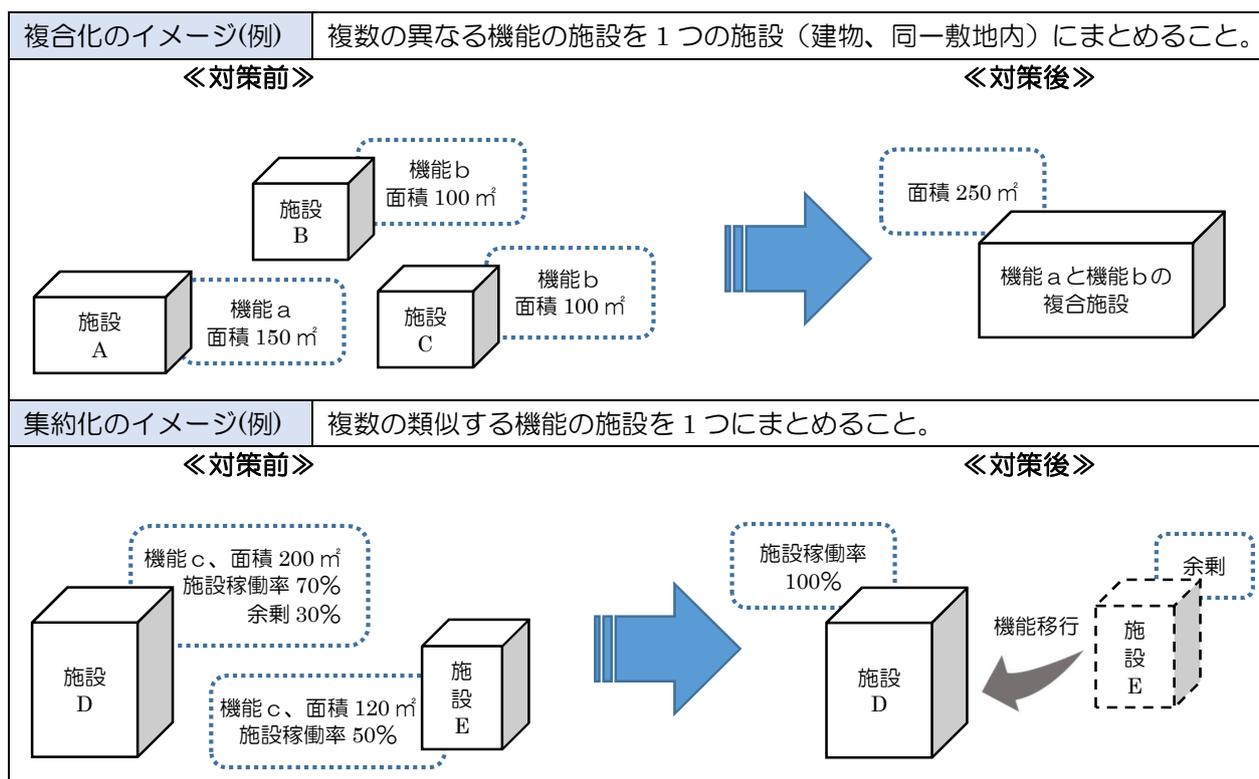
事後保全から予防保全型施設管理への転換や、災害にも強いインフラ整備等を通して、安全かつ安定したサービスの提供が求められています。

2. 基本認識

人口減少と少子高齢化は多くの自治体で共通する課題であり、地域経済にさまざまな影響を与えています。また、公共施設等の老朽化対策も喫緊の課題であり、本計画における更新経費の見通しでも全ての施設を維持し続けることは困難であることが判明しています。

これらの課題に対応するためには、町民ニーズの変化や適正な施設規模を見極めたうえで、「物量の充実から機能（サービス）重視へ」という公共施設等のあり方を実現させる必要があります。

そのため、「長寿命化」、「集約化」、「複合化」等を推進し、より効率的・効果的な施設運用やサービスの提供を実施することが求められます。



少子高齢化の進行、本格化した人口減少、経済の更なるグローバル化、安全・安心への意識の高まり、情報化の一層の進展、環境保全意識の高まりなど、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、本町のあらゆる分野に大きな影響をもたらしています。

本計画では公共施設マネジメントに関する基本的な考え方と基本方針を取りまとめ、本町の目指す将来像である「世代を超えて心地の良い、温もりと笑顔あふれるまち」の実現を図ります。

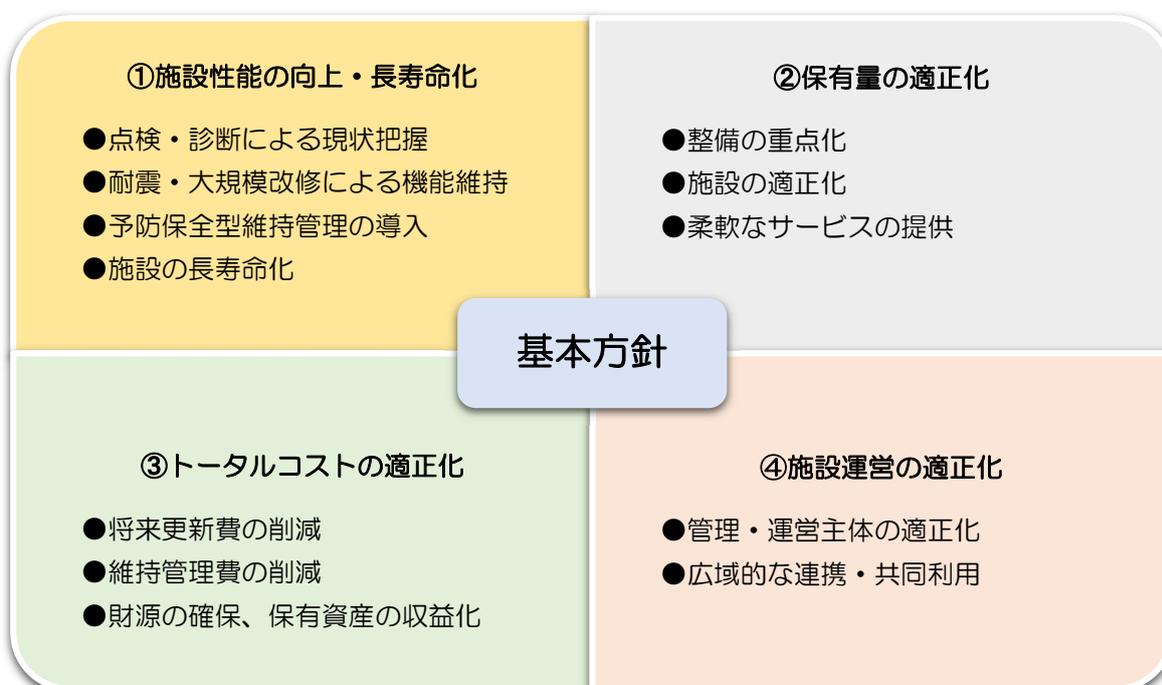
第5章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1. 公共施設マネジメントの目的

- 公共施設等を取り巻く環境を踏まえたうえで、様々な課題に的確に対応し、総合的な公共施設等の管理を通じて、必要な行政サービスを将来にわたって持続的に提供することを目的とします。

2. 公共施設マネジメントの基本方針

- 前章の現状と課題に対する基本認識において整理した課題の解決に向けて、以下に掲げる基本方針に基づき、必要な取組や対策を検討、実施していきます。



3. 点検・診断等の実施方針

- 公共建築物については、法定点検等に加え、施設管理者による定期的な目視点検等を実施し、劣化状況を確実に把握していきます。
- インフラ資産については、国の指針等に沿った適切な点検診断等を確実に実施していきます。
- 把握した点検診断結果を集約し、更新等の優先順位や重要度の判断に活用します。

4. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 限られた財源の中で、効果的に整備を行うため、整備の必要な公共建築物を絞り込み、集中的に投資することで、より効率的・効果的な整備を実施します。
- 当初の設置目的と合致しなくなった施設については、転用による有効活用を図ります。
- 活用の見込みがない施設は、解体や売却することで、維持管理費の発生を抑制します。
- 施設の維持管理費の削減に努めるとともに、必要に応じて使用料等の受益者負担や事業収入の見直しを図ります。
- 指定管理者制度等の活用により、自治体の負担を軽減すると共に、サービスの充実を図ります。
- インフラ資産については、将来の需要を想定し、適切な規模による更新やダウンサイジング（事業規模の最適化）の必要性を検討します。

5. 安全確保の実施方針

- 今後も継続していく公共建築物やインフラ資産については、不具合が発生した段階で修繕を行う「事後保全型維持管理」から、不具合が顕在化する前に計画的な修繕等を行う「予防保全型維持管理」への転換を推進します。

6. 耐震化等の実施方針

- 今後も長期にわたって維持していく施設については、安全性の確保や機能維持の観点から、耐震改修や大規模改修を実施します。
- 耐震・大規模改修は、財政状況に配慮しつつ、点検・診断結果による優先度、重要度を検討のうえで実施します。
- 平成 28（2016）年熊本地震や令和 6（2024）年能登半島地震の状況も踏まえ、災害拠点や避難所に指定されている施設については、最優先で耐震性の向上に努めていきます。

7. 長寿命化の実施方針

- 予防保全型維持管理の取り組みを行うことで、公共建築物やインフラ資産の耐用年数を延ばし、長寿命化を図ります。
- 長寿命化による更新期間の延長や更新時期の調整によって、ライフサイクルコストを削減、平準化し、将来更新費の不足額の抑制を目指します。
- 長寿命化の実施にあたっては、長寿命化計画等に基づき計画的・効率的に事業を実施していくとともに、長寿命化計画が未策定の類型については計画の策定を検討します。

8. ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 年齢や性別、身体的能力、言語などの違いにかかわらず、誰もが利用しやすい施設整備、住宅改修などを進め、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化のまちづくりを推進します。
- 民間事業者との連携を図り、住民が利用する施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を呼びかけ、人にやさしい環境整備に努めます。
- 地域間交流・国際交流で得た知見を地域の発展や多様性のあるまちづくりに生かします。

9. 脱炭素化の推進方針

- 豊かな環境とともに、持続的な発展をしていくため令和 32（2050）年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「広川町ゼロカーボンシティ宣言」を令和 4（2022）年 12 月に表明しました。
- 脱炭素型ライフスタイルの実現に向けた、省エネ機器の導入や省エネ可能性エネルギー設備の導入が図られるよう、国県等の補助制度や町独自の支援について検討し、推進します。
- 「広川町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、太陽光、小水力発電などの再生可能エネルギーの活用を促進するなど、環境への負担軽減を図ります。
- 地域資源である豊富な再エネポテンシャルを有効利用した、地域循環共生圏の実現に向け、政策方針と重要施策構想を明確にし、町民・事業者・行政など地域の関係者が主役となって進める脱炭素化のシナリオ、再生可能エネルギー導入目標などを検討し「広川町脱炭素ロードマップ」の策定を図ります。

10. 統合や廃止の推進方針

- 施設の複合化・多機能化を推進することで、様々な施設機能の相乗効果を生み出すとともに、コストの低減を図ります。
- 公共建築物の利用状況や配置バランス等を考慮し、集約や移転等の再配置を検討します。

11. PPP／PFI の活用の考え方

- PPP／PFI 等による施設整備財源の確保を検討します。
- 町で運営すべき施設、民間でも代替可能な施設、地域住民が運営主体の施設等、実態に応じた管理・運営主体の検討を図ります。

12. 地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方

- 地方公会計の整備による財政状況やストック情報の「見える化」と、固定資産台帳の保有情報である減価償却費や耐用年数等を参考にした資産管理や予算編成、行政評価を図ります。

1 3. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

- 未利用となった施設や用地については、売却や貸付による収益化を検討します。
- 活用の見込みがない施設の解体や売却を図ります。

1 4. 広域連携との取組み

- 行政区域をまたがる広域的な利用が見込まれる資産等については、広域連携による施設の共同利用等の検討を行います。

1 5. 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方

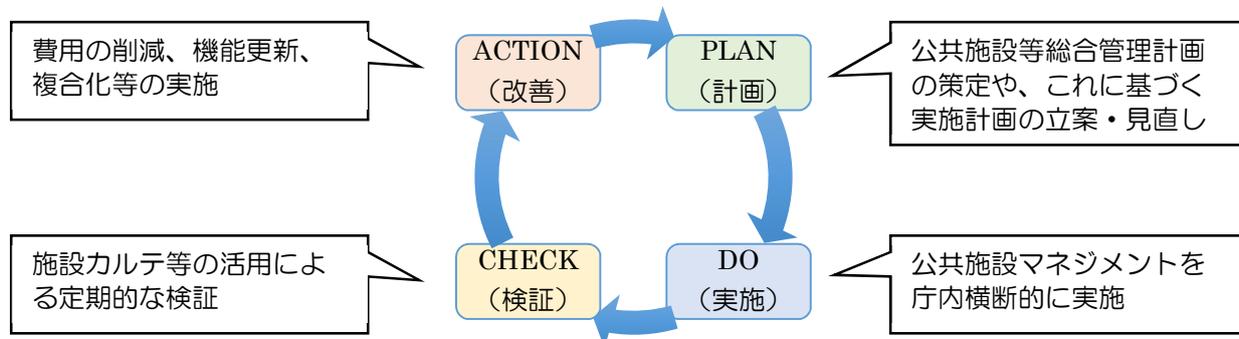
- 総合計画・総合戦略等の上位計画と整合性を図り連携しながら、計画の確実なる実行と成果を追求します。
- 長期的な公共施設等のあり方を考えるに当たっては、まちづくりとの連携が重要です。広川町第5次総合計画では、まちの目指す将来像として「世代を超えて住み心地の良い、温もりと笑顔あふれるまち」を掲げ、第2期広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指し、目標人口の達成に向けて特に取り組むべき施策事業をとりまとめています。
- 本町が目指す将来都市構造の実現には、暮らしを支える生活基盤施設の整備や風水害や地震などの自然災害への対応、人の営みと自然が調和した土地利用の実現などの課題を抱えており、今後も公共施設等の見直しが求められることを踏まえ、こうした長期的なまちづくりの方針・施策と連携した適正な公共施設マネジメントを推進します。

1 6. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 統一的な基準である公会計情報を活用し、全庁横断的な施設管理を目指します。
- 公共施設等の利用状況などは、各施設所管課による情報管理を行い、公共施設等の現状をいつでも把握できる状態とし、本計画及び個別計画に則った維持管理に努めます。

17. PDCAサイクルの推進方針

本計画及び個別計画については、庁内の会議体等において進捗管理を行っていきます。本計画及び個別計画の立案（Plan）、実行計画の立案（Do）、庁内会議や議会等での検証（Check）、事業の実施（Action）というPDCAサイクルの考え方にに基づき、今後の進捗状況や実施事項を適宜把握、見直しを行っていきます。



18. 全庁的な取組体制の構築方針

- 公共施設マネジメントは、町全体の取り組みであり、全庁横断的な管理が前提となることから、公共施設等に関する情報（維持管理・長寿命化・更新等の履歴）の集約や、固定資産台帳等の全庁統一的な基準を活用した施設の一元管理を図ります。

19. フォローアップの推進方針

- 公共建築物、インフラ資産の類型ごとに再編計画や長寿命化修繕計画、アセットマネジメント方針等を検討します。
- 計画期間内であっても、社会経済情勢や本町を取巻く環境の変化等が生じた場合には、必要に応じて本計画を見直します。

20. 情報管理及び共有方策の推進方針

- 公共施設等に関する情報は、固定資産台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理していきます。

第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

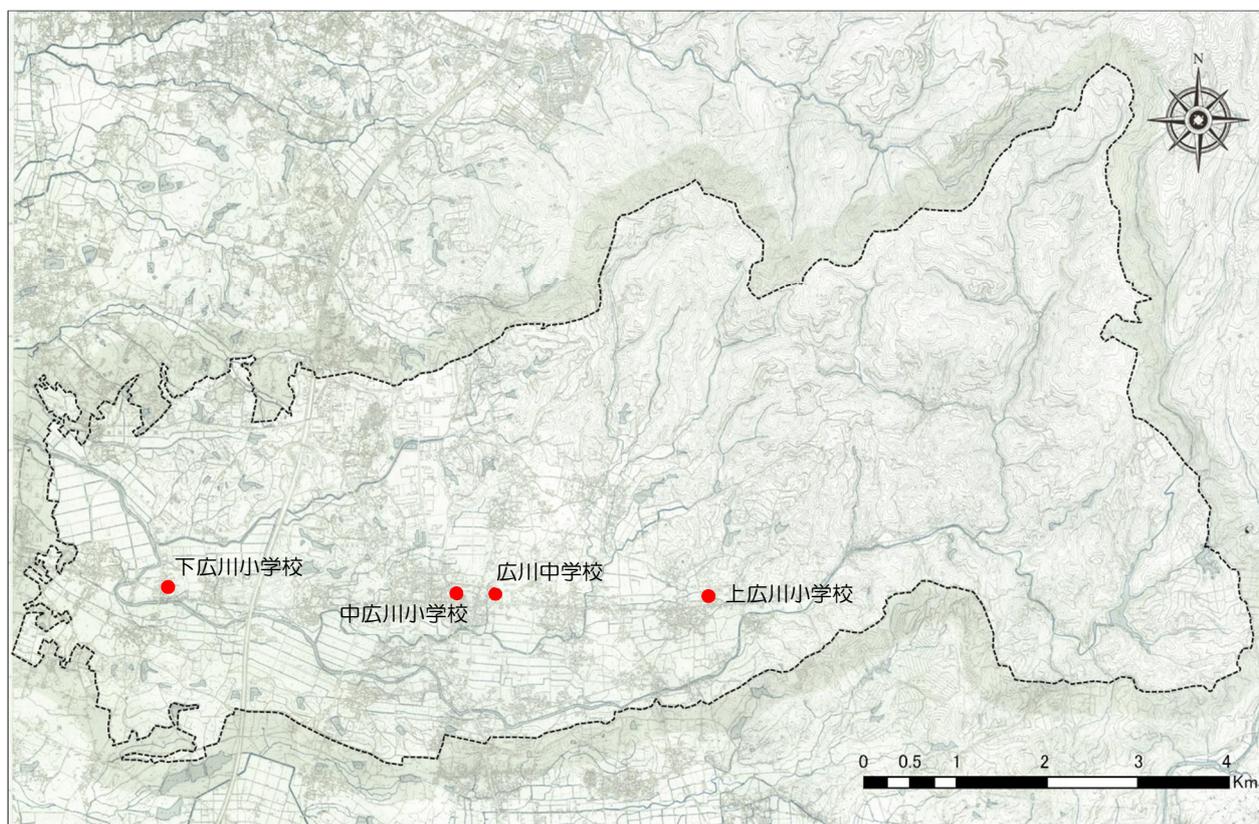
1. 公共建築物

前章で定めた方針に則って施設単位での基本的な方針を定めます。より具体的なアクションプランは、個別施設計画等を基に推進していきます。

(1) 学校教育系施設

① 施設概要

- 学校教育系施設は、小学校 3 校、中学校 1 校の 4 施設が配置されています。
- 施設全体の延床面積は 32,561.62 m²であり、本町が保有する公共建築物延床面積全体の 67.4%を占めています。





下広川小学校



広川中学校

図表 施設情報・施設の方向性

施設名称	建築年度	数量	施設の方向性
学校			
広川中学校	1989	10,634.02 m ²	長寿命化・大規模改修
上広川小学校	1993	5,128.58 m ²	更新等
中広川小学校	2001	11,073.70 m ²	長寿命化・大規模改修
下広川小学校	2016	5,725.32 m ²	維持（更新区分）

図表 施設の現況

施設名称	施設情報			代表建物情報					
	構成棟数	運営	避難所指定	建築年度	耐用年数	経過年数	バリアフリー	耐震状況	大規模改修
学校									
広川中学校	10	直営	○	1989	47	35	△	○	不要
上広川小学校	12	直営	○	1993	47	31	×	○	×
中広川小学校	11	直営	○	2001	47	23	△	○	不要
下広川小学校	15	直営	○	2016	22	8	○	○	不要

② 現状と課題

学校	(広川中学校、上広川小学校、中広川小学校、下広川小学校)
<ul style="list-style-type: none"> ● 広川町学校施設長寿命化計画を令和3（2021）年3月に策定しています。 ● 施設の管理については、広川町学校施設長寿命化計画に基づき行います。 ● 学校は、機能的な教育施設環境と共に、安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備える必要があります。 ● 広川中学校のプールの老朽化が進行しており、今後の方針を検討する必要があります。 ● 上広川小学校、中広川小学校、広川中学校のトイレ洋式化工事を行い、ユニバーサルデザイン化を推進します。 ● 上広川小学校の屋内運動場及び広川中学校の屋内外運動場の照明 LED 化を行い、脱炭素化を推進します。 	

③ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

学校	(広川中学校、上広川小学校、中広川小学校、下広川小学校)
<p>【①施設性能の向上・長寿命化／②保有量の適正化／③トータルコストの適正化／④施設運営の適正化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日常点検・定期点検により、不具合の早期発見に努めます。 ● 点検・診断記録を集積・蓄積し、維持管理計画に反映させます。 ● 予防保全型による維持管理を実施することで、ライフサイクルコストの軽減や平準化に取り組みます。 ● 避難所指定の建物については、災害時でも機能が麻痺することのないように防災化を推進します。 ● 予防保全型による維持管理を実施することで、施設の長寿命化を図ります。 ● 一般開放を含め有効活用を検討します。 ● 避難所としての必要な機能を維持します。 ● 空き時間や空きスペースの活用を促進します。 	

④ 過去の対策の実績（策定当初平成 28（2016）年度から令和 5（2023）年度）

実施年度	対策区分	対象施設	概要
2017	その他	広川中学校	特別教室空調機設置
2020	その他	広川中学校	高圧受電設備更新
2021	脱炭素化	中広川小学校	屋内運動場 LED 化工事
2021	その他	上広川小学校	給食室防水、天井ボード補修
2021	その他	3 小学校	特別教室空調機設置
2022	脱炭素化	中広小学校、広川中学校	太陽光パネル設置
2022	その他	上広小学校、中広小学校、広川中学校	給食室空調機設置
2022	長寿命化（大規模改修）	上広小学校 北校舎	屋上防水改修
2023	長寿命化（大規模改修）	中広小学校	屋上防水改修

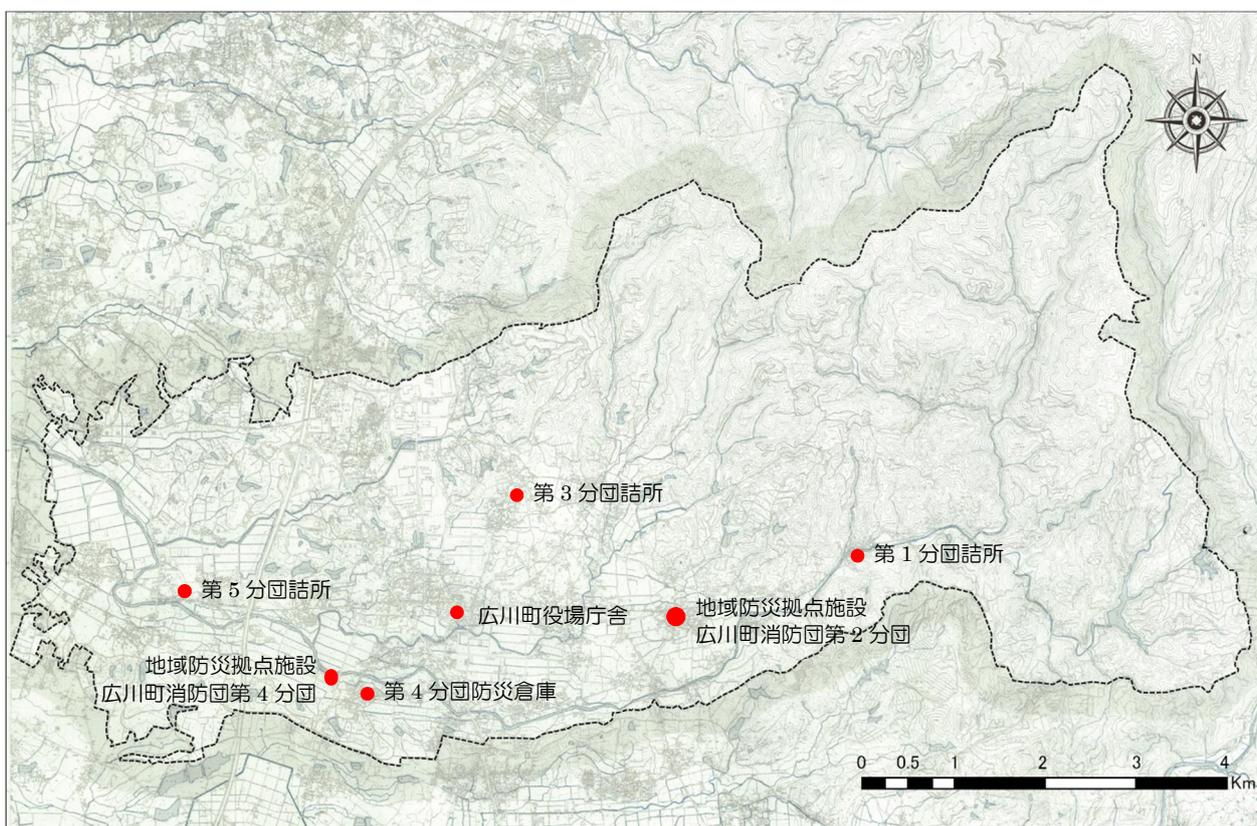
⑤ 今後の対策

実施年度	対策区分	対象施設	概要
2023	ユニバーサルデザイン化	上広川小学校	トイレ洋式化工事
2023	脱炭素化	上広川小学校	屋内運動場 LED 化工事
2024	ユニバーサルデザイン化	中広川小学校	トイレ洋式化工事
2024	ユニバーサルデザイン化	広川中学校	トイレ洋式化工事
2025	脱炭素化	広川中学校	屋内運動場、武道場 LED 化工事

(2) 行政系施設

① 施設概要

- 行政系施設は、庁舎等 1 施設、消防施設（消防団詰所等）6 施設を合わせて 7 施設が配置されています。
- 施設全体の面積は 6,259.49 m²であり、本町が保有する公共建築物延床面積全体の 13.0%を占めています。



図表 施設情報・施設の方向性

施設名称	建築年度	数量	施設の方向性
庁舎等			
広川町役場庁舎※	2022	5,808.05 ㎡	維持（更新区分）
消防施設			
第1分団詰所	1979	61.41 ㎡	更新等（2025年度に移転改築予定）
地域防災拠点施設広川町消防団第2分団	2023	112.00 ㎡	維持（更新区分）
第3分団詰所	1980	57.55 ㎡	更新等（2025年度に移転改築予定。現詰所は売却予定）
第4分団防災倉庫	1978	52.17 ㎡	維持（更新区分）
地域防災拠点施設広川町消防団第4分団	2017	112.00 ㎡	維持（更新区分）
第5分団詰所	1979	56.31 ㎡	更新等（移転改築※時期未定）
その他			
ダム倉庫	1995	23.56 ㎡	解体済み

※広川町役場庁舎…庁舎棟、付属棟（防災拠点施設広川町消防団第6分団含む）、車庫、駐輪場で構成される複合施設です。

図表 施設の現況

施設名称	施設情報			代表建物情報					
	構成棟数	運営	避難所指定	建築年度	耐用年数	経過年数	バリアフリー	耐震状況	大規模改修
庁舎等									
広川町役場庁舎	4	直営	○	2022	50	2	○	○	×
消防施設									
第1分団詰所	1	直営	×	1979	17	45	×	○	×
地域防災拠点施設広川町消防団第2分団	1	直営	×	2023	34	1	×	○	×
第3分団詰所	1	直営	×	1980	17	44	×	○	×
第4分団防災倉庫	1	直営	×	1978	17	46	×	○	×
地域防災拠点施設広川町消防団第4分団	1	直営	×	2017	34	7	△	○	
第5分団詰所	1	直営	×	1979	17	45	×	○	×

② 現状と課題

庁舎等	(広川町役場庁舎)
<ul style="list-style-type: none"> ● 本町の庁舎及び西庁舎（旧中央公民館）は、建築から約50年を経過しており、平成22（2010）年に実施した耐震診断では「震度6から7程度の地震で倒壊又は崩壊する危険性がある。」ことが判明し、「広川町新庁舎建設基本計画」を策定しました。令和5（2023）年度に新庁舎を新設し、既に新庁舎での運営を行っています。 	

消防施設	(第1分団詰所、地域防災拠点施設広川町消防団第2分団、第3分団詰所、第4分団防災倉庫、地域防災拠点施設広川町消防団第4分団、第5分団詰所)
<ul style="list-style-type: none"> ● 昭和53(1978)年に建設された第4分団詰所は、平成29(2017)年度に地域防災拠点施設広川町消防団第4分団として移転改築しています。 ● 昭和55(1980)年に建設された第2分団詰所は、令和5(2023)年度に地域防災拠点施設広川町消防団第2分団として移転改築しています。 ● 消防施設6施設のうち4施設が築後40年を経過しており、老朽化が進んでいます。 	

③ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

庁舎等	(広川町役場庁舎)
<ul style="list-style-type: none"> ● 建替えや大規模改修等に際しては、長寿命・高耐久の部材・機器を採用します。 ● 施設の利活用については、PPP/PFI等の民間活用によるサービスの向上を検討します。 ● 中長期的な点検・診断計画について整備し、計画的な修繕による更新や維持管理を図ります。 ● 災害時でも行政機能が麻痺しないように、維持管理を図ります。 	
消防施設	(第1分団詰所、地域防災拠点施設広川町消防団第2分団、第3分団詰所、第4分団防災倉庫、地域防災拠点施設広川町消防団第4分団、第5分団詰所)
<ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省の見解によると、長寿命化改修の適切なタイミングを概ね築後45年程度までとされていますが、耐震性が不足していることや木造であること、延床面積が小さいことなどから、詰所については長寿命化工事や改修工事等は実施せずに、再整備又は複合化・移転を見据えた検討を行います。 ● 改築の際には、長寿命・高耐久の部材・機器を採用することで修繕費用の削減に努め、維持・補修が容易であり低コストの施設を整備します。 ● 防災拠点施設については、計画的に改修等の保全を実施し、施設の長寿命化を図ります。 ● 地域の防災拠点として、地域住民に開かれた施設を目指します。 	

④ 過去の対策の実績(策定当初平成28(2016)年度から令和5(2023)年度)

実施年度	対策区分	対象施設	概要
2017	防災・減災対策	地域防災拠点施設広川町消防団第4分団	移転改築
2023	防災・減災対策	地域防災拠点施設(広川町役場庁舎)	移転改築
2023	防災・減災対策	地域防災拠点施設広川町消防団第2分団	移転改築

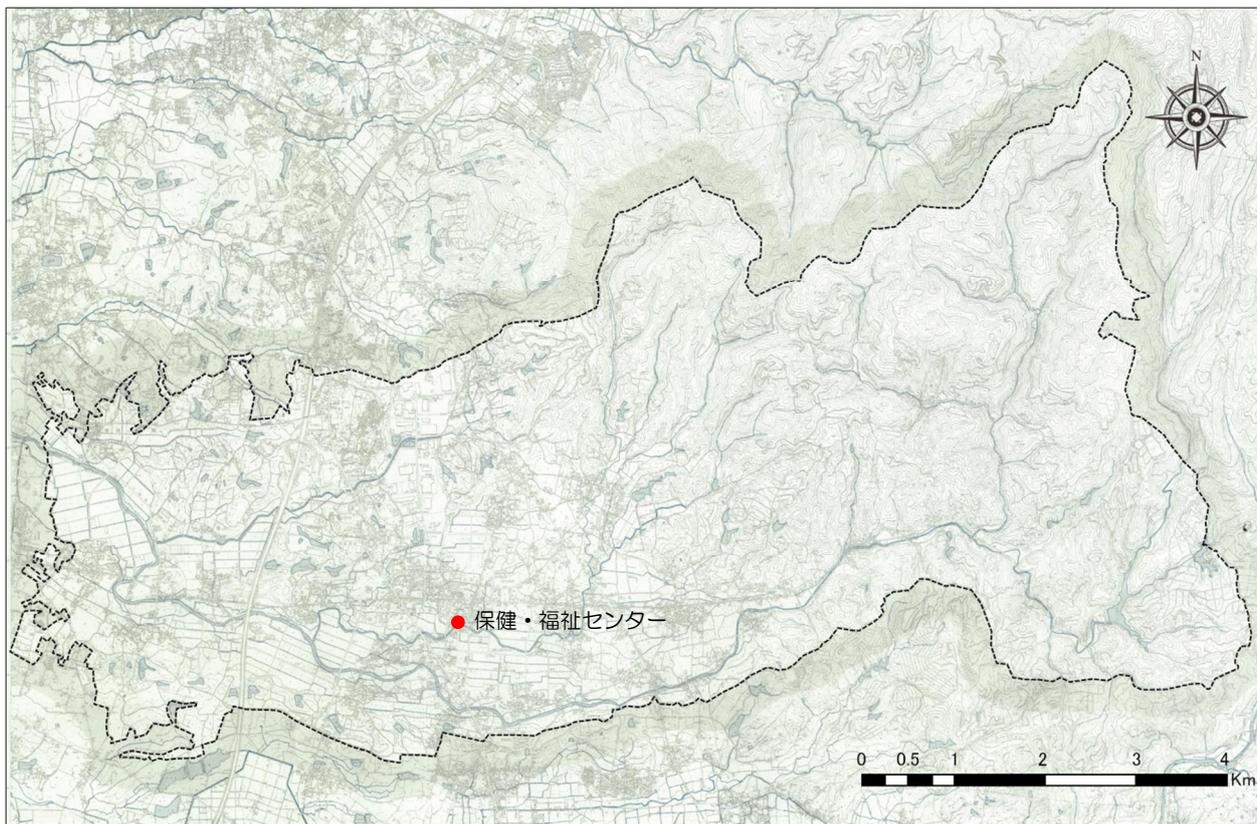
⑤ 今後の対策

実施年度	対策区分	対象施設	概要
2025	防災・減災対策	第3分団詰所	移転改築
2025	防災・減災対策	第1分団詰所	移転改築
2025	防災・減災対策	第5分団詰所	移転改築

(3) 保健・福祉施設

① 施設概要

- 保健・福祉施設は、高齢福祉施設として保健・福祉センター1施設が配置されています。
- 施設全体の延床面積は2,798.21㎡であり、本町が保有する公共建築物延床面積全体の5.8%を占めています。



図表 施設情報・施設の方向性

施設名称	建築年度	数量	施設の方向性
高齢福祉施設			
保健・福祉センター	1996	2,798.21 ㎡	維持(更新区分) (施設の当面維持)

図表 施設の現況

施設名称	施設情報			代表建物情報					
	構成棟数	運営	避難所指定	建築年度	耐用年数	経過年数	バリアフリー	耐震状況	大規模改修
高齢福祉施設									
保健・福祉センター	5	指定管理	○	1996	38	28	○	○	不要

② 現状と課題

高齢福祉施設	(保健・福祉センター)
<ul style="list-style-type: none"> ● 保健・福祉センターは築後 28 年を経過しており、外壁や屋根の老朽化に加え、内部設備についても取替えが必要なものがあります。 ● 将来的な高齢化の進行により、保健・福祉分野の需要が増加する可能性があります。 	

③ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

高齢福祉施設	(保健・福祉センター)
<ul style="list-style-type: none"> ● 計画的に改修等の保全を実施することにより、長寿命化を図るとともに、劣化調査等の状況に応じて、機能改修を行います。 ● 災害時でも機能が麻痺することのないように、防災化を推進する必要があります。 ● 将来的に新たな保健・福祉施設の必要が生じる場合は、多様化するニーズへの対応やトータルコスト削減の観点からも、他施設からの転用や複合化・多機能化について検討します。 ● 維持費の削減に努めます。 ● 多様化するニーズに応えるべく施設機能の更なる充実に努めます。 	

④ 過去の対策の実績（策定当初平成 28（2016）年度から令和 5（2023）年度）

実施年度	対策区分	対象施設	概要
2020	長寿命化（大規模改修）	保健・福祉センター	1 階 2 階空調機器改修工事（空調機器の機種変更）
2020	長寿命化（大規模改修）		屋外給湯器取替工事（設備の老朽化）
2021	長寿命化（大規模改修） 防災・減災対策		防水板設置工事（水害による浸水防止対策）

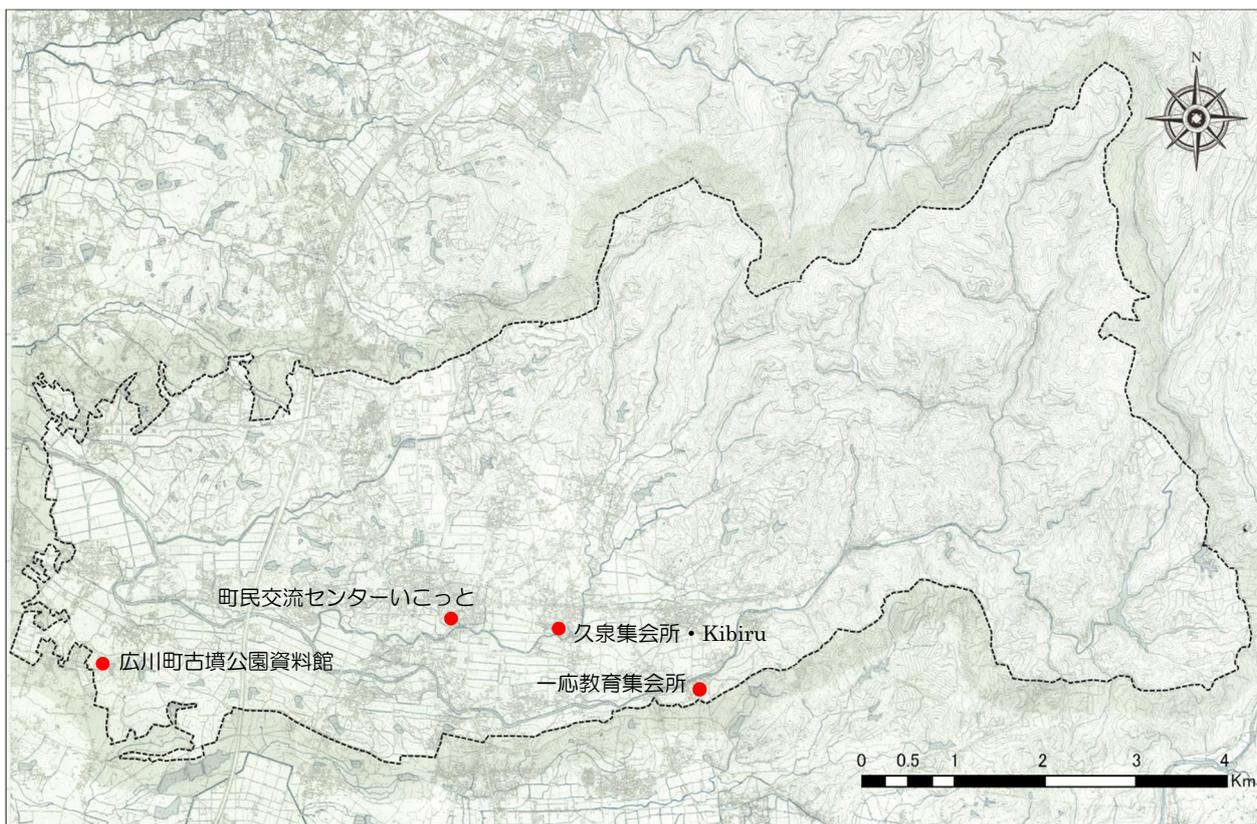
⑤ 今後の対策

実施年度	対策区分	対象施設	概要
2024 ～2025	長寿命化（大規模改修） ユニバーサルデザイン化	保健・福祉センター	エレベーター改修工事（既存エレベーターの部品製造中止により、機種変更のための改修工事）

(4) 社会教育系施設

① 施設概要

- 社会教育系施設は、図書館 1 施設、博物館等 1 施設、その他 2 施設を合わせて 4 施設が配置されています。
- 施設全体の延床面積は 2,673.46 m²であり、本町が保有する公共建築物延床面積全体の 5.5%を占めています。



図表 施設情報・施設の方向性

施設名称	建築年度	数量	施設の方向性
図書館			
町民交流センターいこっと	2013	1,720.85 m ²	維持（更新区分）
博物館等			
広川町古墳公園資料館	1994	550.00 m ²	維持（更新区分）
その他			
久泉集会所・Kibiru	1975	228.77 m ²	—
一応教育集会所	1981	173.84 m ²	維持（更新区分）

図表 施設の現況

施設名称	施設情報			代表建物情報					
	構成棟数	運営	避難所指定	建築年度	耐用年数	経過年数	バリアフリー	耐震状況	大規模改修
図書館									
町民交流センターいこっと	2	直営	○	2013	50	11	○	○	不要
博物館等									
広川町古墳公園資料館	5	直営	○	1994	50	30	△	○	不要
その他									
久泉集会所・Kibiru	2	指定管理	×	1975	22	49	×	×	×
一応教育集会所	2	直営	×	1981	34	43	○	○	×

② 現状と課題

図書館	(町民交流センターいこっと)
<ul style="list-style-type: none"> ● 町民交流センターいこっとは、災害時の避難所としての機能、多様化するニーズへの対応など状況に応じて、適宜必要な工事を検討していきます。 ● 図書館、子育て支援センター、研修施設の機能を有する複合施設であり、複合施設の強みを活かした管理・運営が求められます。 	
博物館等	(広川町古墳公園資料館)
<ul style="list-style-type: none"> ● 築後 30 年を経過しており、設備等の修繕や常設展示などのリニューアルが必要となっています。 	
その他	(久泉集会所・Kibiru、一応教育集会所)
<ul style="list-style-type: none"> ● 久泉集会所・Kibiru は築後 49 年を経過しており、老朽化が進み耐震性も確認されていないため、耐震補強工事や大規模改修等の適正な対策の検討が必要です。 ● 一応教育集会所は築後 43 年を経過しており、大規模改修等の適正な対策の検討が必要です。 	

③ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

図書館	(町民交流センターいこっと)
博物館等	(広川町古墳公園資料館)
その他	(久泉集会所・Kibiru、一応教育集会所)

- 町民交流センターいこっと、広川町古墳公園資料館、一応教育集会所は、計画的に改修等の保全を実施することにより長寿命化を図るとともに、劣化調査等の状況に応じて、機能改修を行います。
- 町民交流センターと広川町古墳公園資料館は、災害時でも機能が麻痺することのないように防災化を推進する必要があります。
- 将来的に新たな社会教育系施設の必要が生じる場合は、多様化するニーズへの対応やトータルコスト削減の観点からも、他施設からの転用や複合化・多機能化について検討します。
- 多様化するニーズに応え、利用者の交流を促進する施設、多くの人々が利用する施設、多くの人々が集まり町を活性化するための施設を目指します。

④ 過去の対策の実績（策定当初平成 28（2016）年度から令和 5（2023）年度）

実施年度	対策区分	対象施設	概要
2022	脱炭素化	町民交流センターいこっと	太陽光パネル設置
2022	ユニバーサルデザイン化	広川町古墳公園資料館	屋外トイレ改修
2023	ユニバーサルデザイン化	一応教育集会所	トイレ改修

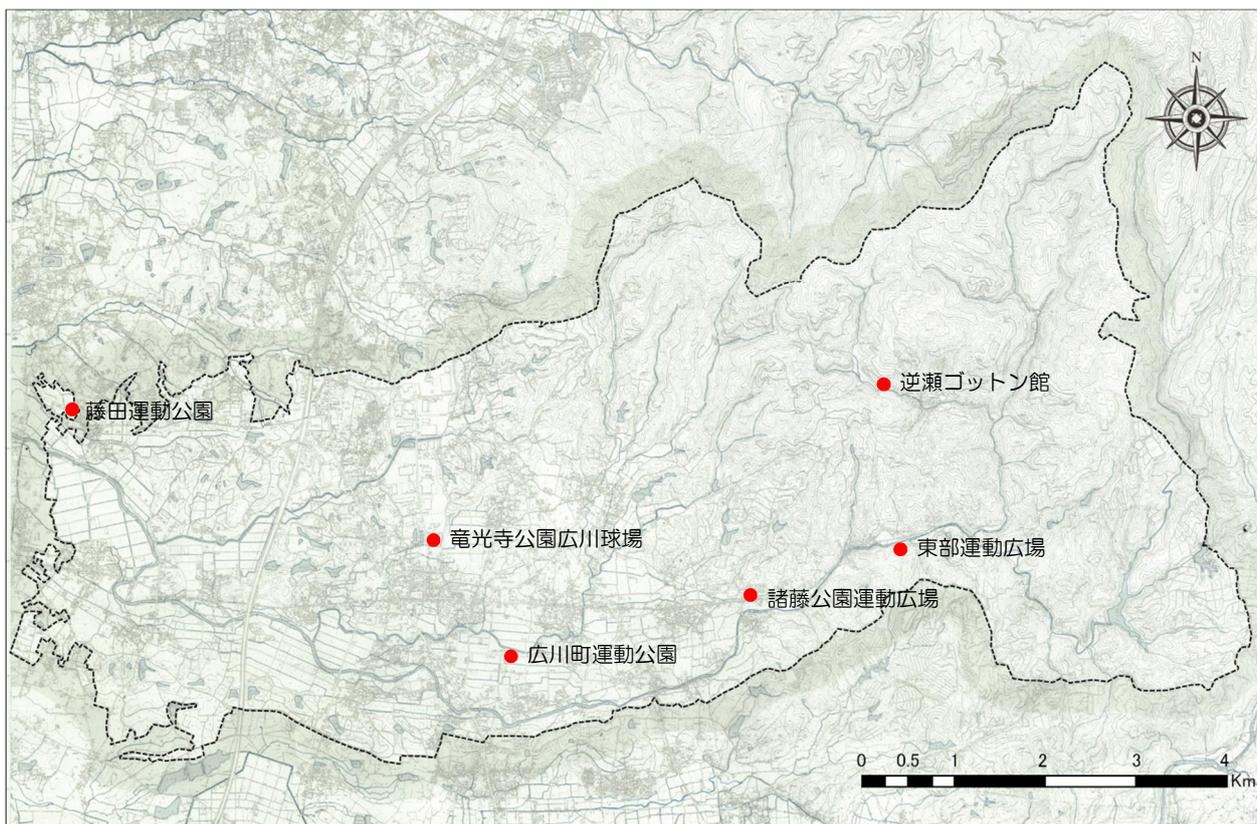
⑤ 今後の対策

実施年度	対策区分	対象施設	概要
2024	脱炭素化	一応教育集会所	集会所の照明 LED 化工事

(5) スポーツ・レクリエーション系施設

① 施設概要

- スポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設 5 施設、レクリエーション施設・観光施設 1 施設を合わせて 6 施設が配置されています。
- 施設全体の延床面積は 542.48 m²であり、本町が保有する公共建築物延床面積の 1.1%を占めています。



図表 施設情報・施設の方向性

施設名称	建築年度	数量	施設の方向性
スポーツ施設（公園設備含む）			
竜光寺公園広川球場	1994	308.76 m ²	維持（更新区分）
諸藤公園運動広場	1987	2.75 m ²	維持（更新区分）
広川町運動公園	2000	47.97 m ²	維持（更新区分）
藤田運動公園	2003	44.60 m ²	維持（更新区分）
東部運動広場	1988	48.85 m ²	維持（更新区分）
武道館	1972	1,035.00 m ²	2020 年度に解体済
レクリエーション施設・観光施設			
逆瀬ゴットン館	1994	89.55 m ²	維持（廃止区分）※

※維持（廃止区分）…施設の当面維持（定期的な点検や軽微な修繕による機能維持）。将来的には更新を行わず廃止を検討する。

図表 施設の現況

施設名称	施設情報			代表建物情報					
	構成棟数	運営	避難所指定	建築年度	耐用年数	経過年数	バリアフリー	耐震状況	大規模改修
スポーツ施設（公園設備含む）									
竜光寺公園広川球場	10	直営	×	1994	30	30	×	○	×
諸藤公園運動広場	1	直営	×	1987	34	37	○	○	不要
広川町運動公園	1	直営	×	2000	38	24	○	○	不要
藤田運動公園	2	直営	×	2003	38	21	×	○	不要
東部運動広場	1	直営	×	1988	24	36	×	○	不要
レクリエーション施設・観光施設									
逆瀬ゴットン館	2	指定管理	×	1994	24	30	○	○	不要

② 現状と課題

スポーツ施設（公園設備含む）	（竜光寺公園広川球場、諸藤公園運動広場、広川町運動公園、藤田運動公園、東部運動広場）
<ul style="list-style-type: none"> ● 運動広場・公園等の対象施設は、トイレ等の小規模な建物です。 ● 東部運動広場及び諸藤公園運動広場は耐用年数を超過し、また、竜光寺公園広川球場についても耐用年数を経過しており、実情に即した適切な対策の検討が必要です。 	
レクリエーション施設・観光施設	（逆瀬ゴットン館）
<ul style="list-style-type: none"> ● 逆瀬ゴットン館は耐用年数を超過しており、実情に即した適切な対策の検討が必要です。 	

③ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

スポーツ施設	(竜光寺公園広川球場、諸藤公園運動広場、広川町運動公園、藤田運動公園、東部運動広場)
<ul style="list-style-type: none"> ● 日常点検・定期点検により、不具合の早期発見に努めるとともに点検・診断記録を集約・蓄積し、維持管理計画に反映します。 ● 予防保全型の維持管理を実施することで施設の長寿命化を図り、財政負担の軽減や支出の平準化に取り組みます。 ● 統合や廃止については、住民ニーズ等を踏まえ総合的に検討します。 ● 施設の利活用については、施設利用の多様化のため、複合化を含めて検討します。 	
レクリエーション施設・観光施設	(逆瀬ゴットン館)
<ul style="list-style-type: none"> ● 木造かつ小規模のため、長寿命化改修工事は実施せずに改築等による再整備を検討します。 ● 再整備の際には、災害想定区域に位置するため、移転や対策を検討します ● 計画的に改修等の保全を実施することにより、長寿命化を図るとともに劣化調査等の状況に応じて機能改修を行います。 ● 利用者ニーズに対応した利活用を促進します。 	

④ 過去の対策の実績（策定当初平成 28（2016）年度から令和 5（2023）年度）

実施年度	対策区分	対象施設	概要
2016	長寿命化（大規模改修）	竜光寺公園広川球場	遊歩道該当の LED 改修を実施
2016	長寿命化（大規模改修）	竜光寺公園広川球場	球場フェンス及びグラウンド整備を実施
2020	除却・解体	武徳館	2020 年度に解体工事実施
2022	長寿命化（大規模改修） 脱炭素化	竜光寺公園広川球場	球場のナイター設備の LED 化工事
2022	長寿命化（大規模改修）	竜光寺公園広川球場	公園遊歩道外灯の改修
2022	脱炭素化	逆瀬ゴットン館	1 階の LED 化工事
2023	長寿命化（大規模改修）	竜光寺公園広川球場	屋外トイレの更新

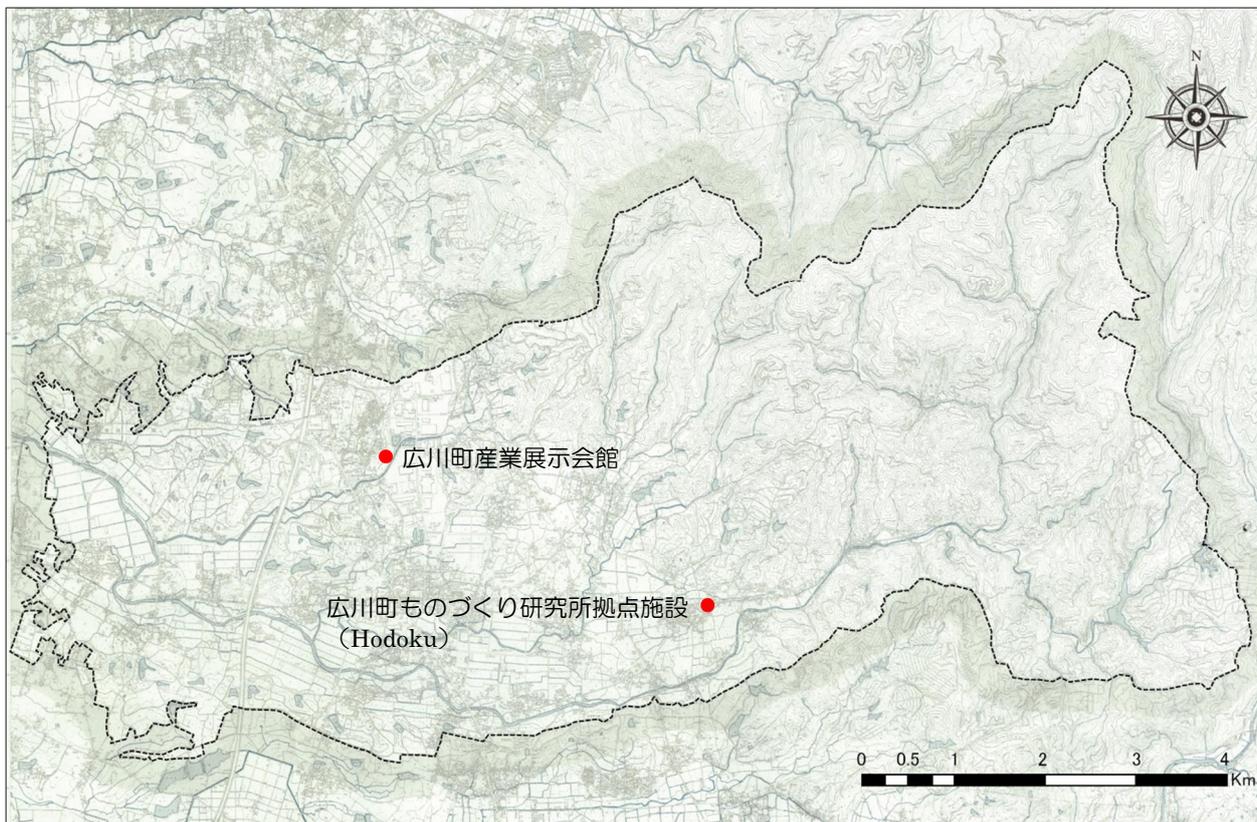
⑤ 今後の対策

実施年度	対策区分	対象施設	概要
2024	長寿命化（大規模改修）	竜光寺公園広川球場	球場バックネット及び観客席等の整備

(6) 産業系施設

① 施設概要

- 産業系施設は2施設が配置されています。
- 施設全体の延床面積は1,865.00㎡であり、本町が保有する公共建築物延床面積全体の3.9%を占めています。



図表 施設情報・施設の方向性

施設名称	建築年度	数量	施設の方向性
産業系施設			
広川町産業展示会館	1990	1,675.30 ㎡	維持（更新区分）
広川町ものづくり研究所拠点施設（Hodoku）	2016	97.70 ㎡	維持（更新区分）

図表 施設一覧

施設名称	施設情報			代表建物情報					
	構成棟数	運営	避難所指定	建築年度	耐用年数	経過年数	バリアフリー	耐震状況	大規模改修
産業系施設									
広川町産業展示会館	5	指定管理	○	1990	38	34	○	○	不要
広川町ものづくり研究所拠点施設(Hodoku)※	2	直営	×	2016	4	8	×	○	不要

※広川町ものづくり研究所拠点施設（Hodoku）は旧上広川駐在所建物と倉庫で構成されており、建築年度は取得年度を表示しています。耐用年数は取得時のみなし耐用年数を表示しています。（旧上広川駐在所建物は平成6（1994）年3月28日に建設）

② 現状と課題

産業系施設	（広川町産業展示会館、広川町ものづくり研究所拠点施設（Hodoku））
<ul style="list-style-type: none"> ● 広川町産業展示会館は築後34年を経過しており、老朽化が進行しつつあります。 ● 広川町ものづくり研究所拠点施設（Hodoku）の耐用年数を超過しており、実情に即した適切な対策の検討が必要です。 	

③ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

産業系施設	（広川町産業展示会館、広川町ものづくり研究所拠点施設（Hodoku））
<ul style="list-style-type: none"> ● 計画的に改修等の保全を実施することにより、長寿命化を図るとともに劣化調査等の状況に応じて機能改修を行います。 ● 農商工業の振興のため、施設利用の活性化についての方策を検討します。 	

④ 過去の対策の実績（策定当初平成28（2016）年度から令和5（2023）年度）

実施年度	対策区分	対象施設	概要
2022	脱炭素化	広川町産業展示会館	1階のLED化工事

⑤ 今後の対策

実施年度	対策区分	対象施設	概要
2024	長寿命化（大規模改修） ユニバーサルデザイン化	広川町産業展示会館	エレベーター改修工事
2024	脱炭素化	広川町産業展示会館	2階のLED化工事

（7） 町民文化系施設

① 施設概要

<ul style="list-style-type: none"> ● 町民文化系施設である中央公民館は令和4（2022）年度に解体しており、現在施設の配置はありません。

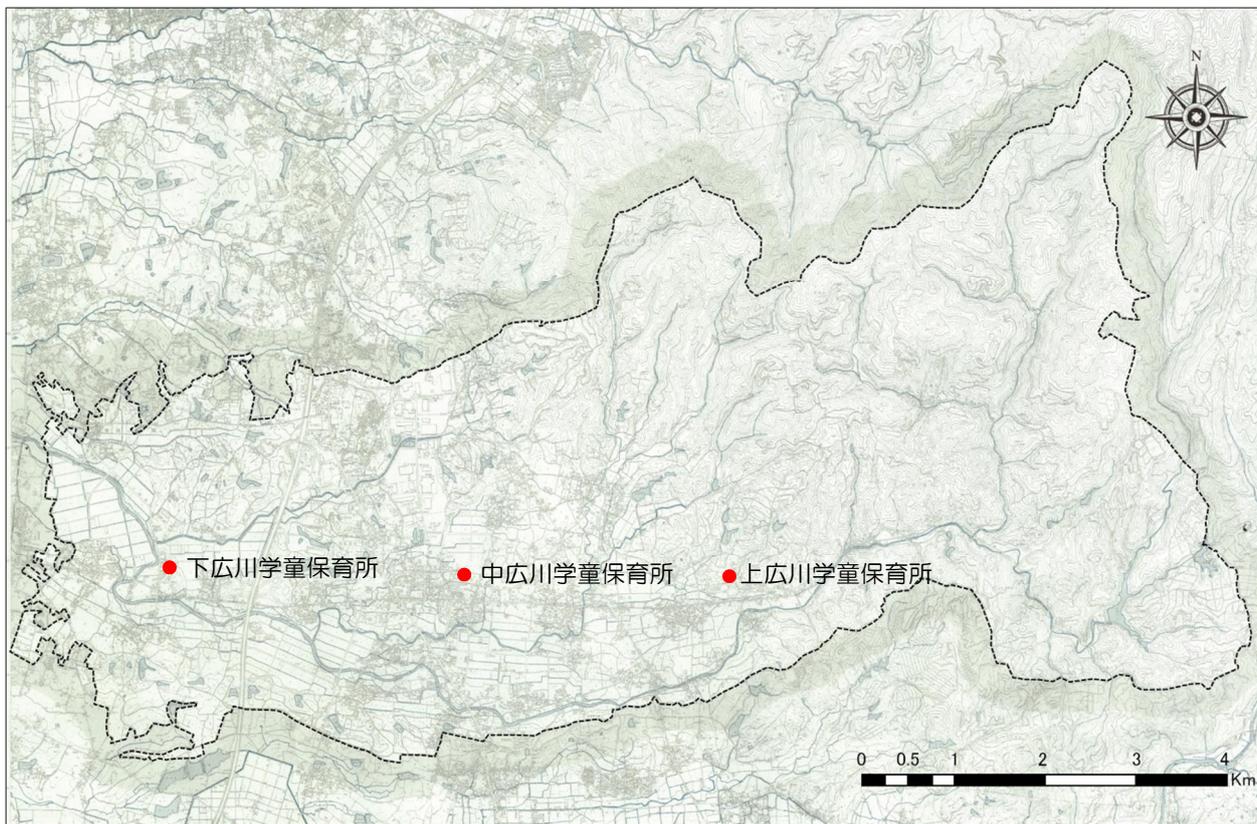
図表 施設一覧

施設名称	建築年度	数量	施設の方向性
町民文化系施設			
中央公民館	1968	701.43 m ²	2022年度に解体済

(8) 子育て支援施設

① 施設概要

- 子育て支援施設は、幼児・児童施設 3 施設が配置されています。
- 施設全体の延床面積は 533.35 m²であり、本町が保有する公共建築物延床面積全体の 1.1%を占めています。



図表 施設情報・施設の方向性

施設名称	建築年度	数量	施設の方向性
幼児・児童施設			
上広川学童保育所	2000	79.12 m ²	維持（更新区分）
中広川学童保育所	2001	296.28 m ²	維持（更新区分）
下広川学童保育所	2013	157.95 m ²	維持（更新区分）

図表 施設の現況

施設名称	施設情報			代表建物情報					
	構成棟数	運営	避難所指定	建築年度	耐用年数	経過年数	バリアフリー	耐震状況	大規模改修
幼児・児童施設									
上広川学童保育所	1	指定管理	×	2000	27	24	×	○	不要
中広川学童保育所	2	指定管理	×	2001	34	23	△	○	不要
下広川学童保育所	1	指定管理	×	2013	22	11	○	○	不要

② 現状と課題

幼児・児童施設	(上広川学童保育所、中広川学童保育所、下広川学童保育所)
<ul style="list-style-type: none"> ● 上広川学童保育所、中広川学童保育所は、築後 20 年を経過しており、実情に即した適切な対策の検討が必要です。 ● 下広川学童保育所は平成 25 (2013) 年度に移転、新設されており、旧下広川学童保育所は令和 4 (2022) 年度に解体工事を行っています。 	

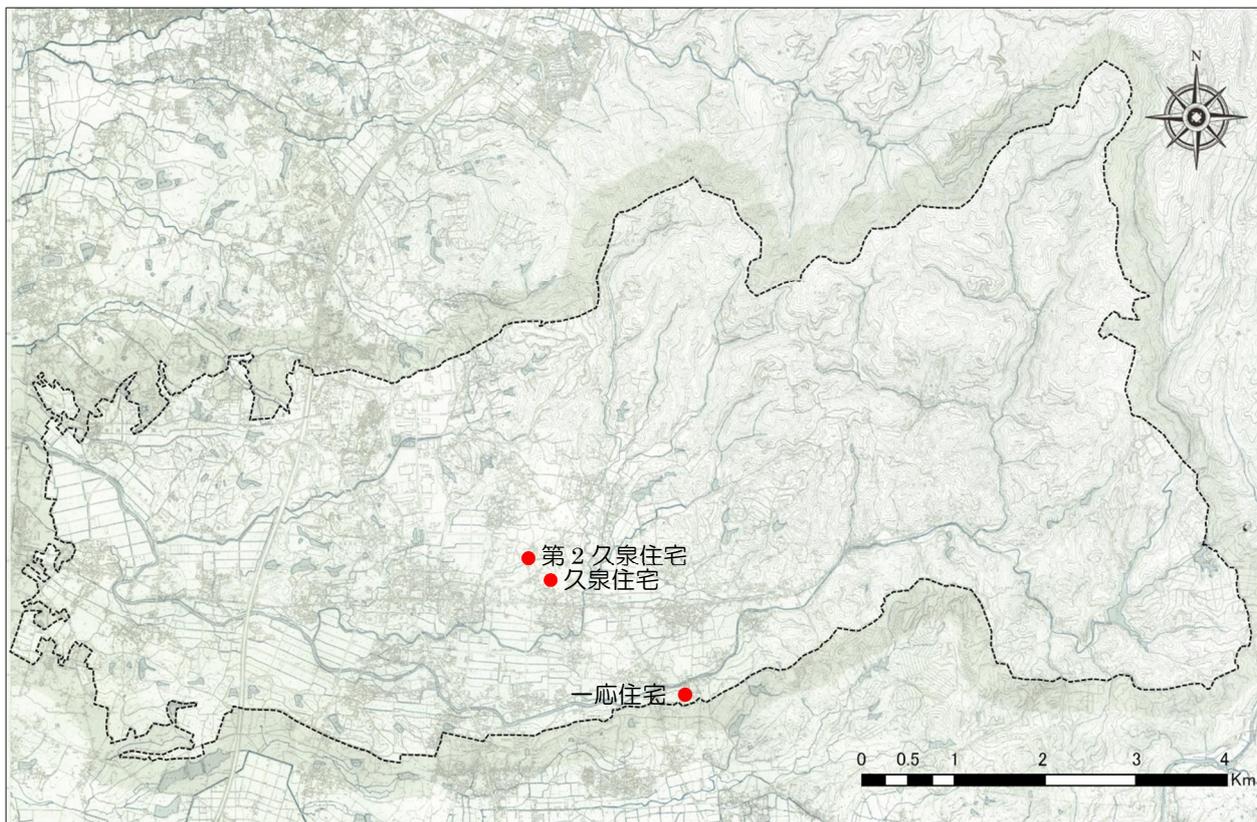
③ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

幼児・児童施設	(上広川学童保育所、中広川学童保育所、下広川学童保育所)
<ul style="list-style-type: none"> ● 計画的に改修等の保全を実施することにより長寿命化を図るとともに、劣化調査等の状況に応じて、機能改修を行います。 ● 将来的に子育て支援ニーズに対応するため、適切な規模の施設整備を検討します。 	

(9) 公営住宅

① 施設概要

- 公営住宅は3施設が配置されています。
- 施設全体の延床面積は529.41㎡であり、本町が保有する公共建築物延床面積全体の1.1%を占めています。



図表 施設情報・施設の方向性

施設名称	建築年度	数量	施設の方向性
公営住宅			
久泉住宅	1980	258.96 ㎡	維持（更新区分）
第2久泉住宅	1982	131.91 ㎡	維持（更新区分）
一応住宅	1990	138.54 ㎡	維持（更新区分）

図表 施設の現況

施設名称	施設情報			代表建物情報					
	構成棟数	運営	避難所指定	建築年度	耐用年数	経過年数	バリアフリー	耐震状況	大規模改修
公営住宅									
久泉住宅	4	直営	×	1980	38	44	×	不明	不要
第2久泉住宅	2	直営	×	1982	22	42	×	不明	不要
一応住宅	1	直営	×	1990	22	34	×	不明	不要

② 現状と課題

公営住宅	(久泉住宅、第2久泉住宅、一応住宅)
<ul style="list-style-type: none"> 令和3(2021)年2月に広川町営住宅長寿命化計画を策定し、令和7(2025)年度に中間見直しを行います。 公営住宅の安全で快適な住まいのために点検強化及び早期修繕・改善などの活用手段を定め、長期的な維持管理の実現を目指しています。 定期的な入居者募集は行っておらず、空きが出た時点で都度募集しています。 久泉住宅の管理戸数は6戸、一応住宅の管理戸数は2戸で、合計8戸を管理しています。 	

③ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公営住宅	(久泉住宅、第2久泉住宅、一応住宅)
<ul style="list-style-type: none"> 広川町営住宅長寿命化計画に則り適切な管理を実施します。 公営住宅の施策対象世帯のうち著しい困窮年収未満の世帯数は大きく変動しないと推測しており、また、町内には民間の安価な集合住宅が多数あるため、今後も現在の公営住宅管理戸数を維持していきます。 居住棟の全施設が木造平屋となっており、これらの住宅について長寿命化型の個別改善を行い、使用限界年数を60年まで延長し、毎年度ごとの事業量の平準化に努めます。 公営住宅の適切な管理を行うため、定期的な点検と効率的な修繕または改善工事を実施し建物の長寿命化を図ります。 老朽化した住宅の改修や社会状況の変化を意識し、居住性の向上のための適正な改善を行い、良好な居住性と快適性を確保します。 	

④ 過去の対策の実績(策定当初平成28(2016)年度から令和5(2023)年度)

実施年度	対策区分	対象施設	概要
2022	長寿命化(大規模改修)	一応住宅	浄化槽設置工事

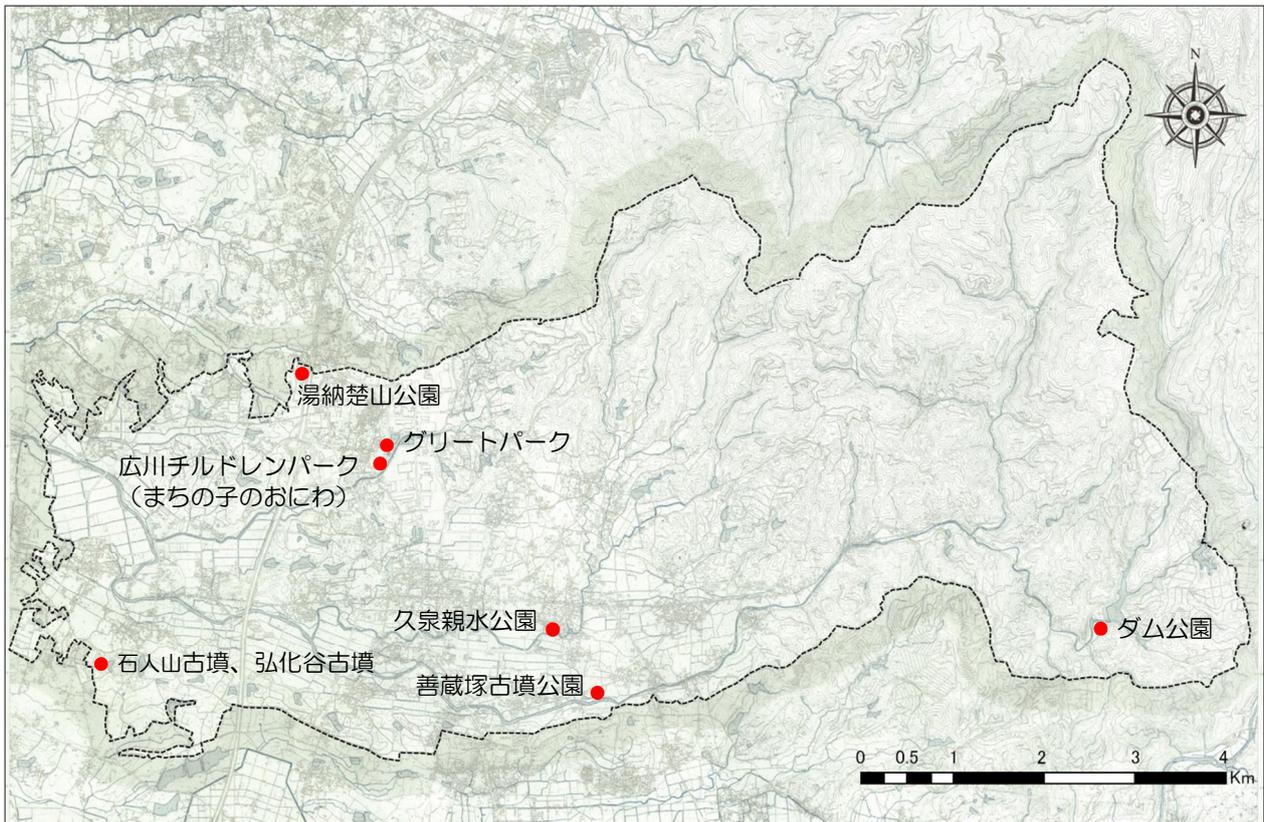
⑤ 今後の対策

実施年度	対策区分	対象施設	概要
2026~2028	長寿命化(大規模改修)	久泉住宅・第2久泉住宅	居住性向上型改修(屋根・外壁改修)

(10) 公園

① 施設概要

- 公園は8施設が配置されています。
- 施設全体の延床面積は、174.87㎡であり、町が保有する公共建築物延床面積全体の0.4%を占めています。



善蔵塚古墳公園



湯納楚山公園



石人山古墳



広川チルドレンパーク

図表 施設情報・施設の方向性

施設名称	建築年度	数量	施設の方向性
公園			
久泉親水公園	1999	11.52 ㎡	維持（更新区分）
善蔵塚古墳公園	2004	30.24 ㎡	維持（更新区分）
ダム公園	2006	43.11 ㎡	維持（更新区分）
湯納楚山公園	2005	10.85 ㎡	維持（更新区分）
石人山古墳	1986	6.75 ㎡	維持（更新区分）
弘化谷古墳	1993	18.72 ㎡	維持（更新区分）
グリートパーク	1994	13.20 ㎡	維持（更新区分）
広川チルドレンパーク（まちの子のおにわ）	2019	40.48 ㎡	維持（更新区分）

図表 施設一覧

施設名称	施設情報			代表建物情報					
	構成棟数	運営	避難所指定	建築年度	耐用年数	経過年数	バリアフリー	耐震状況	大規模改修
公園									
久泉親水公園	1	直営	×	1999	38	25	×	○	不要
善蔵塚古墳公園	1	指定管理	×	2004	15	20	×	○	不要
ダム公園	2	—	×	2006	38	18	○	○	不要
湯納楚山公園	1	指定管理	×	2005	38	19	○	○	不要
石人山古墳	1	直営	×	1986	34	38	×	○	不要
弘化谷古墳	1	直営	×	1995	31	29	×	○	不要
グリートパーク	1	直営	×	1994	38	30	×	○	不要
広川チルドレンパーク（まちの子のおにわ）	1	指定管理	○	2019	31	5	○	○	不要

② 現状と課題

公園	(久泉親水公園、善蔵塚古墳公園、ダム公園、湯納楚山公園、石人山古墳、弘化谷古墳、グリートパーク、広川チルドレンパーク（まちの子のおにわ）)
<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4（2022）年3月に広川町公園施設長寿命化計画を策定しています。 ● 本計画の公園は、公衆用便所等の小規模な施設が対象施設です。 ● 広川チルドレンパーク（まちの子のおにわ）は、令和元（2019）年度に町の基金やふるさと納税を活用し整備され、令和2（2020）年5月に新たにオープンしました。 ● 善蔵塚古墳公園、石人山古墳の対象施設は、耐用年数を超過しており老朽化が進行しています。 	

③ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公園	(久泉親水公園、善蔵塚古墳公園、ダム公園、湯納楚山公園、石人山古墳、弘化谷古墳、グリーパーク、広川チルドレンパーク(まち子のおにわ))
<ul style="list-style-type: none"> ● 広川町公園施設長寿命化計画に基づいた予防保全型による維持管理を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、計画的な修繕及び新規更新を行います。 ● 日常点検・定期点検により、不具合の早期発見に努め、点検・診断記録を集積・蓄積し、維持管理計画に反映させます。 ● 現時点での統合、廃止は予定していません。 ● 施設の安全確保を第一とし、快適な施設整備を実施します。 	

(11) その他

① 施設概要

- その他の施設として3施設が配置されています。
- 施設全体の延床面積は、380.99㎡であり、本町が保有する公共建築物延床面積全体の0.8%を占めています。



図表 施設情報・施設の方向性

施設名称	建築年度	数量	施設の方向性
その他			
シルバー人材センター	1996	144.47 m ²	維持（更新区分）
旧専用水道機械器具倉庫	1988	12.65 m ²	維持（更新区分）
広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設(Orige)	2017	223.87 m ²	維持（更新区分）
旧下広川学童保育所	2000	96.00 m ²	解体済み

図表 施設の現況

施設名称	施設情報			代表建物情報					
	構成棟数	運営	避難所指定	建築年度	耐用年数	経過年数	バリアフリー	耐震状況	大規模改修
その他									
シルバー人材センター	4	その他	×	1996	24	28	×	○	不要
旧専用水道機械器具倉庫	1	直営	×	1988	34	36	×	○	不要
広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設(Orige)	2	指定管理	×	2017	22	7	×	○	不要

② 現状と課題

その他	(シルバー人材センター、旧専用水道機械器具倉庫、広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設(Orige))
<ul style="list-style-type: none"> ● 旧下広川学童保育所は平成 29（2017）年度に解体撤去を行いました。 ● シルバー人材センター、旧専用水道機械器具倉庫は、耐用年数を経過し老朽化が進行しています。 	

③ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

その他	(シルバー人材センター、旧専用水道機械器具倉庫、広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設(Orige))
<ul style="list-style-type: none"> ● 点検・診断記録を蓄積し、予防保全型による維持管理を実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、財政負担の軽減や平準化に取り組みます。 	

④ 過去の対策の実績（策定当初平成 28（2016）年度から令和 5（2023）年度）

実施年度	対策区分	対象施設	概要
2017	その他	広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設(Orige)	内装・設備改修
2017	除却・解体	旧下広川学童保育所	解体工事実施

2. インフラ資産

(1) 道路、橋梁

① 施設概要

- 道路は、総延長 272,296m、面積 1,582,754 m²が整備されています。
- 橋梁は、162 本あり、総延長 1,486m、面積 8,242 m²が整備されています。

② 現状と課題

道路・橋梁	
	<ul style="list-style-type: none">● 道路・橋梁は、もっとも基本的な交通基盤であることから、安全・快適に利用できる状況を常に確保する必要があります。● 令和 4（2022）年度に広川町橋梁長寿命化修繕計画を改訂しています。● 今後 20 年で架設後 50 年を経過する橋梁が全体の約 6 割になるため、近い将来、一斉に架替え時期を迎えることが予想されます。

③ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

道路・橋梁	
	<ul style="list-style-type: none">● 道路は、劣化状況に着目して早急に対応が必要な部分から更新・修繕を検討していきます。● 橋梁の利用状況、周辺状況等により、集約化・撤去が可能であるかを地元と協議の上検討します。● 橋梁は、定期点検の効率化や費用縮減、修繕に必要な工費縮減が図れる新技術等の導入を検討します。● 日常的なパトロールにより状況を確認・記録し、維持管理データの一助とします。● 広川町橋梁長寿命化修繕計画に基づいた予防保全型による維持管理を実施することで、施設の長寿命化を図ります。

(2) 上水道、下水道

① 施設概要

- 上水道（管渠）は、総延長 138,922mが整備されています。
- 下水道（管渠）は、塩ビ管 54,520m、コンクリート管 1,414mの総延長 55,934mが整備されています。

② 現状と課題

上水道、下水道	
	<ul style="list-style-type: none">● 上水道（管渠）は、平成 4（1992）年度から平成 12（2000）年度の間で全体の約 86%が整備されており、将来的な更新時期の集中が想定されます。● 水道施設保守点検業務、監視業務（遠方監視システム）、メータ交換業務、検針業務等を民間に委託しています。● 経営比較分析において、類似団体平均値と比較しても経常的な経営の健全性・効率性は保たれている状況です。しかしながら、将来的には人口減による料金収入の減少が予想されることや、潜在的な施設および管路の老朽化などが懸念されます。

③ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

上水道、下水道	
	<ul style="list-style-type: none">● 施設の監視体制の徹底を推進します。● 料金徴収や各種手続き等の窓口サービスの向上を図ります。● 経費の削減と収入の確保による、経営基盤の健全化を図ります。● 関係団体との連携及び次世代への技術継承を推進します。● 安定した水道水の供給のため、既存の水道施設の維持保全を行い、将来的な設備や老朽管渠の更新計画を策定し、投資額の平準化を図ります。

広川町 公共施設等総合管理計画

改訂版

令和6年3月 改訂

広川町総務課

〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代 1804 番地 1

TEL : 0943-32-1111 (代表)
